

# 2020年經濟構造実態調査報告書 二次集計結果【乙調査編】

広告業

令和3年7月

総務省・経済産業省



# 目 次

利用上の注意	1
調査対象及び調査事項	9
概況	14

## 統 計 表

### 広告業

#### 1 全規模の部

第 1 表	事業所数、従業者数、事業従事者数、年間売上高、 1 事業所当たり及び1人当たりの年間売上高	26
第 2 表	経営組織別の事業所数、従業者数及び年間売上高	28
第 3 表	雇用形態別の男女別の従業者数、別経営の事業所から派遣されている人及び 広告業務の事業従事者数	30

#### 2 事業従事者5人以上の部

第 1 表	事業所数、従業者数、事業従事者数、年間売上高、 1 事業所当たり及び1人当たりの年間売上高	36
第 2 表	経営組織別の事業所数、従業者数及び年間売上高	38
第 3 表	雇用形態別の男女別の従業者数、別経営の事業所から派遣されている人及び 広告業務の事業従事者数	40
第 4 表	広告業務の業務種類別の該当事業所数及び年間売上高	44

## 参考

経済構造実態調査規則	48
令和2年 広告業調査票	51
令和2年 広告業調査票（簡易票）	52



# 利用上の注意

## I. 調査の概要

経済構造実態調査は、既存の統計調査(特定サービス産業実態調査、商業統計調査(経済産業省)、サービス産業動向調査(拡大調査)(総務省))を統合・再編することにより、令和元年に創設された調査で、甲調査(幅広い産業の売上・費用の構造を横断的に把握)と乙調査(特定産業の特性事項を把握)の2種類からなる。

本調査結果は、乙調査に関するものである。

### 1. 調査の目的

本調査は、製造業及びサービス産業の付加価値等の構造を明らかにし、経済センサスー活動調査の実施中間年における経済構造統計を作成することを目的とする。

### 2. 調査の根拠

本調査は、統計法(平成19年法律第53号)に基づく基幹統計調査として、経済構造実態調査規則(平成31年総務省・経済産業省令第1号)によって実施した。

なお、経済構造実態調査規則及び乙調査票様式を参考として掲載している。

### 3. 調査の期日

令和2年調査は、令和2年6月1日現在で実施した。

なお、年間売上高等調査事項の調査対象期間は、原則、平成31年1月1日から令和元年12月31日までの1年間である。

### 4. 調査の範囲

本調査の範囲は、日本標準産業分類(平成25年総務省告示第405号)に掲げる「大分類Gー情報通信業」、「大分類Iー金融業、保険業」、「大分類Kー不動産業、物品賃貸業」、「大分類Lー学術研究、専門・技術サービス業」、「大分類Nー生活関連サービス業、娯楽業」、「大分類Oー教育、学習支援業」及び「大分類Rーサービス業(他に分類されないもの)」に属する小分類のうち、次に掲げる小分類について当該業務(事業)を主業として営む事業所(一部業種は企業)を対象に調査を行った。

#### 2020年 経済構造実態調査乙調査の調査業種及び調査対象の範囲

##### (1) 対事業所サービス業

調査業種	調査対象の範囲
ソフトウェア業	日本標準産業分類に掲げる小分類 391ーソフトウェア業に属する業務を主業として営む事業所
情報処理・提供サービス業	日本標準産業分類に掲げる小分類 392ー情報処理・提供サービス業に属する業務を主業として営む事業所
インターネット附随サービス業	日本標準産業分類に掲げる小分類 401ーインターネット附随サービス業に属する業務を主業として営む事業所
映像情報制作・配給業	日本標準産業分類に掲げる小分類 411ー映像情報制作・配給業に属する業務を主業として営む企業
音声情報制作業	日本標準産業分類に掲げる小分類 412ー音声情報制作業に属する業務を主業として営む企業

調査業種	調査対象の範囲
新聞業	日本標準産業分類に掲げる小分類 413－新聞業に属する業務を主業として営む企業
出版業	日本標準産業分類に掲げる小分類 414－出版業に属する業務を主業として営む企業
映像・音声・文字情報制作に附帯するサービス業	日本標準産業分類に掲げる小分類 416－映像・音声・文字情報制作に附帯するサービス業に属する業務を主業として営む企業
クレジットカード業、割賦金融業	日本標準産業分類に掲げる小分類 643－クレジットカード業、割賦金融業に属する業務を主業として営む企業
各種物品賃貸業	日本標準産業分類に掲げる小分類 701－各種物品賃貸業に属する業務を主業として営む事業所
産業用機械器具賃貸業	日本標準産業分類に掲げる小分類 702－産業用機械器具賃貸業に属する業務を主業として営む事業所
事務用機械器具賃貸業	日本標準産業分類に掲げる小分類 703－事務用機械器具賃貸業に属する業務を主業として営む事業所
自動車賃貸業	日本標準産業分類に掲げる小分類 704－自動車賃貸業に属する業務を主業として営む事業所
スポーツ・娯楽用品賃貸業	日本標準産業分類に掲げる小分類 705－スポーツ・娯楽用品賃貸業に属する業務を主業として営む事業所
その他の物品賃貸業	日本標準産業分類に掲げる小分類 709－その他の物品賃貸業に属する業務を主業として営む事業所
デザイン業	日本標準産業分類に掲げる小分類 726－デザイン業に属する業務を主業として営む事業所
広告業	日本標準産業分類に掲げる小分類 731－広告業に属する業務を主業として営む事業所
機械設計業	日本標準産業分類に掲げる小分類 743－機械設計業に属する業務を主業として営む事業所
計量証明業	日本標準産業分類に掲げる小分類 745－計量証明業に属する業務を主業として営む事業所
機械修理業（電気機械器具を除く）	日本標準産業分類に掲げる小分類 901－機械修理業（電気機械器具を除く）に属する業務を主業として営む事業所
電気機械器具修理業	日本標準産業分類に掲げる小分類 902－電気機械器具修理業に属する業務を主業として営む事業所

## (2) 対個人サービス業

調査業種	調査対象の範囲
冠婚葬祭業※	日本標準産業分類に掲げる小分類 796－冠婚葬祭業に属する業務を主業として営む事業所
映画館	日本標準産業分類に掲げる小分類 801－映画館に属する業務を主業として営む事業所
興行場，興行団	日本標準産業分類に掲げる小分類 802－興行場（別掲を除く），興行団に属する業務を主業として営む事業所
スポーツ施設提供業※	日本標準産業分類に掲げる小分類 804－スポーツ施設提供業に属する業務を主業として営む事業所
公園，遊園地・テーマパーク	日本標準産業分類に掲げる小分類 805－公園，遊園地に属する業務を主業として営む事業所

調査業種	調査対象の範囲
学習塾	日本標準産業分類に掲げる小分類 823－学習塾に属する業務を主業として営む事業所
教養・技能教授業※	日本標準産業分類に掲げる小分類 824－教養・技能教授業に属する業務を主業として営む事業所

(注) 以下の3業種については、細分類業種で集計。

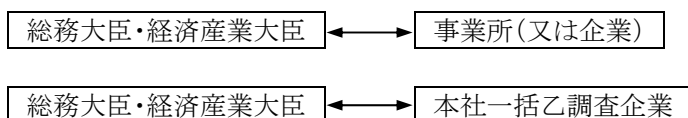
- ・冠婚葬祭業:結婚式場業、葬儀業、冠婚葬祭互助会
- ・スポーツ施設提供業:ゴルフ場、ゴルフ練習場、ボウリング場、フィットネスクラブ、その他のスポーツ施設提供業
- ・教養・技能教授業:外国語会話教授業、教養・技能教授業(外国語会話教授業を除く)

## 5. 調査方法及び経路

### (1) 調査方法

総務省及び経済産業省が調査を委託した、経済構造実態調査実施事務局及び(独)統計センターが、郵送により調査票を配布し、郵送又はオンラインにより収集を行った。

### (2) 調査経路



※ 本社一括調査は、調査対象事業所を有する企業本社へ対象となった傘下事業所の調査票を郵送。

## 6. 調査票の種類及び調査内容

本調査は、19種類の調査票(①「ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業、インターネット附随サービス業調査票」、②「映像情報制作・配給業調査票」、③「音声情報制作業調査票」、④「新聞業調査票」、⑤「出版業調査票」、⑥「映像・音声・文字情報制作に附帯するサービス業調査票」、⑦「クレジットカード業、割賦金融業調査票」、⑧「各種物品賃貸業、産業用機械器具賃貸業、事務用機械器具賃貸業、自動車賃貸業、スポーツ・娯楽用品賃貸業、その他の物品賃貸業」、⑨「デザイン業、機械設計業調査票」、⑩「広告業調査票」、⑪「計量証明業調査票」、⑫「結婚式場業、葬儀業、冠婚葬祭互助会調査票」、⑬「映画館調査票」、⑭「興行場、興行団調査票」、⑮「ゴルフ場、ゴルフ練習場、ボウリング場、フィットネスクラブ、その他のスポーツ施設提供業調査票」、⑯「公園、遊園地・テーマパーク調査票」、⑰「学習塾調査票」、⑱「外国語会話教授業、教養・技能教授業(外国語会話教授業を除く)調査票」、⑲「機械修理業、電気機械器具修理業調査票」)を用いて、経営組織、従業者数及び年間売上高等の調査を行った。

また、標本調査業種(「7. 標本設計及び抽出方法」の(2)を参照)については、事業従事者数が4人以下の事業所(又は企業)は調査項目を簡素化した簡易票で調査を行った。

## 7. 標本設計及び抽出方法

### (1) 母集団名簿

平成28年経済センサス-活動調査(廃業、対象外を除く)

### (2) 標本設計を行う業種の選定

調査客体への負担軽減、調査資源の効率化の観点から、35業種の全てについて標本設計を行ったが、母集団数が少ない業種については全数調査とした。

### 【全数調査とした業種(7業種)】

「音声情報制作業」、「クレジットカード業、割賦金融業」、「事務用機械器具賃貸業」、「スポーツ・娯楽用品賃貸業」、「計量証明業」、「映画館」、「公園、遊園地・テーマパーク」

### (3) 抽出方法

#### ①層化及び抽出の考え方

業種別・事業従事者規模別・都道府県別に層化抽出した。

基準変数は、売上高とした。

#### ②配分方法

全国計の業種ごとに基準変数に対する標準誤差率が2.0%以下になるよう標本数を計算した。この標本数を事業従事者規模別にネイマン配分した後、都道府県別に比例配分した。

層ごとに抽出率が50%を超える層にあつては、悉皆層と設定した。この場合にあつて、各業種の事業従事者100人以上の層は抽出率に依存することなく悉皆層と設定した(中小企業基本法の考え方を踏まえて設定)。その後、抽出層の標本数を再計算し、層ごとの最低標本数を「2」と設定し、標本数を追加した。

### 【層の区分】

事業従事者規模別の層は以下の区分とした。

1; 4人以下、2; 5人～9人、3; 10人～29人、4; 30人～49人、5; 50人～99人、  
6; 100人～299人、7; 300人～499人、8; 500人以上

### (4) 都道府県別の標準誤差率の改善

都道府県ごとに基準変数に対する標準誤差率が20%以内になるよう標本数を追加し、業種別・事業従事者規模別・都道府県別に、事業所(又は企業)数により比例配分した。

### (5) 回収率を勘案した標本数の設定

(4)までに算出した標本数に、過去の特定サービス産業実態調査の都道府県別の回収率の逆数を乗じ、抽出層の標本数を追加した。

### (6) 標準誤差率は、次の式による。

$$\text{標準誤差}^2 = \sum_{i=1}^L \left\{ \frac{\text{標準偏差}^2}{\text{標本数}_i} \right\} \times \left\{ \frac{(\text{母集団数}_i - \text{標本数}_i)}{(\text{母集団数}_i - 1)} \right\} \times \left\{ \frac{\text{母集団数}_i^2}{\text{母集団数}^2} \right\}$$

標準誤差率 = 標準誤差 / 平均

標準偏差<sub>i</sub> : 第i層の売上高(※)の標準偏差                      平均                      : 売上高(※)の平均

標本数<sub>i</sub>                      : 第i層の標本数    母集団数<sub>i</sub>                      : 第i層の母集団数

L                              : 層の総数

※ 業種ごとに平成28年経済センサス-活動調査の結果を利用。

## 8. 推計方法

### ・標本調査業種

標本調査業種の母集団推計は、調査結果を基に業種別・事業従事者規模別・都道府県別の層ごとに以下により行った。

#### (1) 調査結果に基づく抽出率の設定

①母集団数は、抽出時の母集団に調査時の廃業、対象外等を反映した数による。

②有効回答数は、集計事業所(企業)数である。



③各層(事前の層)の抽出率の計算

各層の抽出率 = 当該層の有効回答数 / 当該層の母集団数

(2) 個票の拡大推計(事前の層)

個票の拡大推計は、各個票(有効回答)の標本抽出時の層による。

したがって、調査の結果、業種、事業従事者規模、都道府県のいずれかの区分が移動した場合でも、標本抽出時の業種、事業従事者規模、都道府県の区分(事前の層)で拡大推計を行った。

各個票の拡大推計値 = 1 / 当該層の抽出率 × 当該層の個票データ

・全数調査業種

全数調査業種の未回収事業所(又は企業)の補完は、各調査事項の業種別・事業従事者規模別・都道府県別の平均値(又は全国平均値)により行った。

9. 調査結果の概要

(1) 調査の回答状況

①業種別の回答状況(標本調査業種)

調査業種	標本数	有効回答数	有効回答率(%)
合計(28業種)	40,677	33,733	82.9
ソフトウェア業	2,219	2,003	90.3
情報処理・提供サービス業	940	845	89.9
インターネット附属サービス業	684	490	71.6
映像情報制作・配給業	1,030	855	83.0
新聞業	356	318	89.3
出版業	543	425	78.3
映像・音声・文字情報制作に附帯するサービス業	456	376	82.5
各種物品賃貸業	607	577	95.1
産業用機械器具賃貸業	2,496	1,963	78.6
自動車賃貸業	2,075	1,640	79.0
その他の物品賃貸業	2,375	1,919	80.8
デザイン業	1,762	1,474	83.7
広告業	1,028	877	85.3
機械設計業	634	572	90.2
機械修理業(電気機械器具を除く)	1,683	1,352	80.3
電気機械器具修理業	982	818	83.3
結婚式場業	644	532	82.6
葬儀業	1,912	1,642	85.9
冠婚葬祭互助会	58	49	84.5
興行場, 興行団	954	740	77.6
ゴルフ場	804	709	88.2
ゴルフ練習場	1,097	934	85.1
ボウリング場	312	285	91.3
フィットネスクラブ	1,128	956	84.8
その他のスポーツ施設提供業	2,225	1,923	86.4
学習塾	5,560	4,564	82.1
外国語会話教授業	2,536	2,098	82.7
教養・技能教授業(外国語会話教授業を除く)	3,577	2,797	78.2

(注) 標本数、有効回答数は、廃業、転業及び休業事業所(企業)を含まない。

②業種別の回答状況(全数調査業種)

調査業種	調査対象数	集計事業所(企業)数	有効回答率(%)
合計(7業種)	2,544	2,270	89.2
音声情報制作業	328	250	76.2
クレジットカード業, 割賦金融業	186	183	98.4
事務用機械器具賃貸業	325	285	87.7
スポーツ・娯楽用品賃貸業	303	258	85.1
計量証明業	805	728	90.4
映画館	442	414	93.7
公園, 遊園地・テーマパーク	155	152	98.1

(注) 調査対象数、集計事業所(企業)数は、廃業、転業及び休業事業所(企業)を含まない。

(2) 調査結果の評価

①評価方法

調査結果の評価は、売上高(事業所全体の年間売上高又は企業全体の年間売上高)の達成精度(標準誤差率)を基に行った。

なお、売上高の標準誤差率は、次の式により算出した。

$$\text{標準誤差}^2 = \left\{ \sum_{i=1}^L (\text{標準偏差}^2 / \text{標本数}_i) \times \text{母集団数}_i \times (\text{母集団数}_i - \text{標本数}_i) \right\} / \text{母集団数}^2$$

標準誤差率 = 標準誤差 / 平均      標準偏差<sub>i</sub> : 第i層の売上高の標準偏差      平均 : 売上高の平均

標本数<sub>i</sub> : 第i層の標本数      母集団数<sub>i</sub> : 第i層の母集団数      L : 層の総数

②達成精度(標準誤差率)

調査業種	売上高		
	平均(万円)	標準偏差	標準誤差率
ソフトウェア業	72,580	98,513	0.021
情報処理・提供サービス業	82,115	107,467	0.025
インターネット附随サービス業	66,661	93,026	0.048
映像情報制作・配給業	49,685	58,945	0.020
新聞業	266,233	238,702	0.005
出版業	62,666	46,188	0.039
映像・音声・文字情報制作に附帯するサービス業	17,186	13,408	0.020
各種物品賃貸業	456,366	337,824	0.020
産業用機械器具賃貸業	48,026	178,468	0.078
自動車賃貸業	44,092	66,586	0.027
その他の物品賃貸業	13,519	14,447	0.019
デザイン業	5,077	6,208	0.028
広告業	115,401	183,411	0.027
機械設計業	12,030	12,688	0.038
機械修理業(電気機械器具を除く)	20,040	19,018	0.023
電気機械器具修理業	22,229	24,738	0.030
葬儀業	16,624	13,999	0.018
結婚式場業	53,039	45,365	0.024
冠婚葬祭互助会	12,588	12,404	0.107
興行場, 興行団	50,070	94,923	0.042
ゴルフ場	45,706	18,528	0.012
ゴルフ練習場	6,984	6,244	0.019
ボウリング場	16,955	8,396	0.022
フィットネスクラブ	12,188	8,375	0.019
その他のスポーツ施設提供業	5,921	6,812	0.017
学習塾	2,313	3,345	0.022
外国語会話教授業	1,891	1,969	0.019
教養・技能教授業(外国語会話教授業を除く)	1,292	1,926	0.029

## 10. 概況及び統計表について

### (1) 統計表の種類について

統計表について、事業従事者 4 人以下の事業所を簡易票で調査を行う業種は、事業従事者数により集計事項が異なることから、以下の構成とした。

#### ・全規模の部

通常票、簡易票で調査している項目について集計した。

#### ・事業従事者 5 人以上の部

通常票で調査している項目について集計した。

### (2) 公表数値について

- ・売上高等の経理事項については、原則消費税込みで把握しているが、一部の消費税抜きの回答については、「統計調査における売上高等の集計に係る消費税の取扱いに関するガイドライン(平成 27 年 5 月 19 日 各府省統計主管課長等会議申合せ)」に基づき、消費税込に補正した上で集計した。
- ・標本調査で実施した業種の場合、拡大推計して集計後に四捨五入をしているため、総計と内訳の合計とが一致しない場合がある。
- ・全数調査で実施した業種の場合であっても、回収出来ない事業所(又は企業)の数値(欠測値)については、欠測値の補完を行い集計後に四捨五入をしているため、総計と内訳の合計とが一致しない場合がある。
- ・単位当たり換算の値は、各数値に単位以下の数値を有しているため、公表値から求めても一致しない場合がある。

### (3) 記号及び注記について

- ・「-」は該当数値なし、「0」は単位未満、「▲」は数値がマイナスであることを表している。  
なお、「…」は、回収標本数が少ないために表章できない項目を表している。
- ・「x」は、1 又は 2 である事業所(又は企業)に関する数値で、これをそのまま掲げると個々の報告者の秘密が漏れるおそれがあるため、数値を秘匿した箇所である。また、3 以上の事業所(又は企業)に関する数値であっても、1 又は 2 の事業所(又は企業)の数値が合計との差引きで判明する箇所は、「x」で表した。
- ・「該当事業所(又は企業)数」は、当該項目に記載のあった事業所(又は企業)数をいい、調査事業所(又は企業)の内数を示す。
- ・「事業従事者数」は、事業所(又は企業)の従業者数計から別経営の事業所(又は企業)に派遣している人を除き、別経営の事業所(又は企業)から派遣されている人を加えたものである。

(4) 2020年経済構造実態調査乙調査と平成30年以前の特定サービス産業実態調査結果とは、使用する母集団や調査の実施時期等が異なることから単純比較はできない。主な違いは以下のとおり。

	2020年経済構造実態調査乙調査と 平成30年特定サービス産業実態調査の主な違い	
	平成30年	令和2年
調査名	平成30年特定サービス産業実態調査	2020年経済構造実態調査乙調査
実施年月	平成30年7月	令和2年6月
売上高等の 対象期間	平成29年1月～12月	平成30年1月～令和元年12月
母集団	平成24年経済センサス-活動調査	平成28年経済センサス-活動調査
集計単位等	<p>○日本標準産業分類小分類28業種で集計。</p> <p>○「映像情報制作・配給業」「新聞業」「出版業」「映像・音声・文字情報に付帯するサービス業」については、「全規模の部」「常用雇用者5人以上規模の部」で集計。</p>	<p>○原則、日本標準産業分類小分類で集計。 ただし、以下の3業種については、それぞれ日本標準産分類細分類で集計。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・冠婚葬祭業 →「結婚式場業」「葬儀業」「冠婚葬祭互助会」</li> <li>・スポーツ施設提供業 →「ゴルフ場」「ゴルフ練習場」「ボウリング場」「フィットネスクラブ」「その他のスポーツ施設提供業」</li> <li>・教養・技能教授業 →「外国語会話教授業」「教養・技能教授業(外国語会話教授業を除く)」</li> </ul> <p>○「映像情報制作・配給業」「新聞業」「出版業」「映像・音声・文字情報に付帯するサービス業」については、「全規模の部」「事業従事者5人以上規模の部」で集計。</p>
調査事項	—	<p>○全ての業種で廃止。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間営業費用</li> </ul> <p>○一部業種を除き廃止。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・その他業務の年間売上高及びその内訳割合 (ただし、その他業務の年間売上高は、事業所(企業)全体の年間売上高-主業の年間売上高により差引計算し、引き続き表章)</li> <li>・年間売上高の契約先産業別割合</li> <li>・年間営業用固定資産取得額</li> <li>・主たる業務の部門別事業従事者数(内訳)</li> </ul>

## II. その他の注意事項

1. この統計表に掲載された数値を他に転載する場合は、「2020年経済構造実態調査報告書 二次集計結果【乙調査編】(総務省・経済産業省)」による旨を明記してください。

2. この統計表に関する質問は、下記宛にお願いします。

経済産業省 大臣官房 調査統計グループ 構造統計室

住 所 〒100-8902 東京都千代田区霞が関1丁目3番1号

電 話 03(3501)0327 (ダイヤルイン)

e-mail qqcebd@meti.go.jp

# 調査対象及び調査事項

## 広告業について

### 1. 調査対象

**広告業の調査対象**は、以下のとおり。

- ① 広告代理業など、依頼人のために、広告に係る企画立案、マーケティング、コンテンツの作成、広告媒体の選択等、総合的なサービスを提供する事業所。
- ② 新聞、雑誌、ラジオ、テレビ、インターネットその他の広告媒体のスペース又は時間を当該広告媒体企業と契約し、依頼人のために広告する業務。
- ③ 看板、広告塔など、屋外において広告物の表示を行う業務
- ④ フリーペーパー、ミニコミ紙など、自ら広告媒体を発行し、広告収入を得る業務
- ⑤ 折込み広告、ダイレクトメールなどの「作成・送付」業務

ただし、次のような業務を行う事業所は調査の対象としていない。

- ① 広告制作業…主として印刷物にかかる広告の企画、制作を行う業務
- ② テレビジョン番組制作業…主としてテレビジョン番組の制作を行う業務
- ③ 音声情報制作業…主としてレコードの企画・制作を行う業務、ラジオ番組の制作を行う業務
- ④ 看板・標識機製造業…主として看板及び標識機(電氣的、機械的なものを含む。)を製造する業務(ネオンサインを製造する業務を含む。)
- ⑤ 看板書き業
- ⑥ 商業写真業
- ⑦ 他に分類されない事業サービス業…メーリングサービス業務(郵便物等の差出人から依頼を受けて郵便物等の区分け、発送を行う(発送代行)業務)、サンプル配布業務、ポスティング業務など。
- ⑧ 依頼を受けてチラシ等の印刷のみを行う業務
- ⑨ 自企業の広告のみを取り扱っている業務(企業の広告宣伝部)
- ⑩ 屋外における広告物の表示であっても、自己の所有する建造物の管理とみることが適当である業態の業務

### 2. 調査事項

- (1) **事業所数**は、調査結果(令和2年6月1日現在)の母集団数である。

事業所のうち、「**単独事業所**」とは、他の場所に同一経営の本社、本店、支社、支店又は営業所などを持たない事業所。「**本社**」とは、他の場所に同一経営の支社、支店又は営業所などがあり、それらのすべてを統括している本社、本店の事業所。「**支社**」とは、他の場所にある同一経営の本社、本店の統括を受けている支社、支店、営業所などの事業所。

なお、**該当事業所数**とは、当該項目に記載のあった事業所数をいい、集計事業所数の内数である。したがって、ある調査事項によっては、複数の項目に記載している事業所が存在しているため事業所数を「該当事業所数」で表記している。

- (2) **経営組織別**は、法律の規定により法人格を認められて事業を営むものうち、株式会社、有限会社、合同会社、合資会社及び合名会社は「**会社**」、前記以外のは「**会社以外の法人・団体**」(外国に本社、本店がある外国の会社を含む。)である。また、「**個人経営**」は個人で事業を営んでいるものである(個人による共同経営の場合を含む)。
- (3) **資本金額(又は出資金額)**は、令和2年6月1日現在で払込済みの資本金又は出資金の額。
- (4) **従業者数**は、令和2年6月1日現在の数値。

①**従業者数**とは、事業所に所属している人で、当該業務(広告業務をいう。)以外の業務の従業者及び他の会社(企業)など別経営の事業所へ出向・派遣している人又は下請けとして他の会社など別経営の事業所で働いている人(送出者)を含み、他の会社など別経営の事業所から出向・派遣されている人又は下請けとして他の会社など別経営の事業所からきて働いている人(受入者)を含まない。

雇用形態別項目区分は、以下のとおりである。

ア「**個人業主(個人経営の事業主)及び無給の家族従業者**」、「**有給役員**」、「**常用雇用者**」、「**臨時雇用者(常用雇用者以外の雇用者)**」

a「**個人業主(個人経営の事業主)及び無給の家族従業者**」のうち、**個人業主(個人経営の事業主)**とは、個人経営の事業主(共同経営者を含む。)で、実際にこの事業所の業務に従事している人。**無給の家族従業者**とは、個人業主の家族で、賃金、給与を受けずに事業所の業務に常時従事している人。

b「**有給役員**」とは、経営組織が「会社」、「会社以外の法人・団体」の役員(常勤、非常勤を問わない)で報酬や給与を受けている人。

c **常用雇用者**とは、「一定の期間を定めずに雇用されている人、又は1か月以上の期間を定めて雇用されている人」で「令和2年6月1日現在も雇用されている人」をいい、「正社員・正職員としている人」、「正社員・正職員以外の人(パート・アルバイトなど)」に区分される。

・「**正社員・正職員としている人**」とは、常用雇用者のうち、「正社員・正職員」として処遇している人。一般的には、雇用契約期間に定めがなく(定年制を含む)、1週間の所定労働時間で働いている人。

・「**正社員・正職員以外の人(パート・アルバイトなど)**」とは、「正社員・正職員としている人」以外で「嘱託」、「パート」、「アルバイト」又はそれに近い名称で呼ばれている人。契約社員もここに含まれる。

・「**就業時間換算雇用者数**」とは、「正社員・正職員以外の人(パート・アルバイトなど)」に記入した従業者全員の総労働時間(1週間分)を所定労働時間(1週間分)で除して算出した人数。

d「**臨時雇用者(常用雇用者以外の雇用者)**」とは、常用雇用者以外の雇用者で、1か月未満の期間を定めて雇用されている人又は日々雇用されている人。

イ「**総計のうち別経営の事業所に派遣している人**」とは、事業所の従業者(2.(4))のうち、他の会社など別経営の事業所に出向・派遣している人又は下請けとして他の会社など別経営の事業所で働いている人。

②「**総計のほか別経営の事業所から派遣されている人**」とは、当該事業所に他の会社など別経営の事業所から出向・派遣されている人又は下請けとして他の会社など別経営の事業所からきて働いている人

(5) **事業従事者数**は、令和2年6月1日現在の数値。

① **事業従事者数**とは、事業所の従業者(2.(4))から「別経営の事業所に派遣している人」を除き、「別経営の事業所から派遣されている人」を含めた人数の計。

② **広告業務の事業従事者数**は、広告業務に従事する下記のような事業に従事している人をいう。

ア「**管理部門**」:一般に総務、企画、人事、経理及び予算などの業務に従事する人。有給役員のうち、「広告業務」を担当する役員も含まれる。

イ「**営業部門**」:広告主(企業・公共団体など)を担当する窓口、広告主の意向を自社内の各部門へ伝達、又は広告会社の立案した企画を広告主に持ち込む業務に従事する人。

ウ「**媒体部門**」:広告媒体企業(新聞社、テレビ局、ラジオ局など)との連絡業務に従事する人。

エ「**制作部門**」:新聞、雑誌の広告やポスターの原稿作成業務、テレビ、ラジオのコマーシャルや番組制作等の業務、ダイレクトメール、カタログなどすべての広告、宣伝物の制作業務などに従事する人。

オ「**調査・企画・マーケティング部門**」:広告主の製品分析、市場分析、広告企画などの業務に従事する人。

カ「**SP・PR・その他**」:セールスプロモーション(SP)部門、パブリックリレーションズ(PR)部門など前記以外の業務部門に従事する人。

(6) **年間売上高**は、平成31年1月1日から令和元年12月31日までの1年間又は調査日に最も近い決算日前の1年間に得た事業所全体の売上高及び「広告業務」の売上高で、利益や所得ではなく経費を差し引く前の売上高に消費税額を含めた金額。したがって、当該年間売上高には、営業として行っていない資産運用や資産売却による収入は含まない。

なお、当該年間売上高には、本社と・支社(営業所)間又は及び支社(営業所)相互間の企業内取引によるサービス提供については、提供価格若しくは振替仕切額(提供価格若しくは振替仕切額がない場合は、そのサービス提供原価)を売上高としている。

(7) 業務種類別の区分は、以下のとおり。

- ①「**新聞広告**」、「**雑誌広告**」、「**テレビ広告**」、「**ラジオ広告**」とは、マスコミ4媒体(新聞、雑誌、テレビ、ラジオ)広告。
- ②「**交通広告**」とは、鉄道、バス、タクシー、航空機、船舶などの旅客乗物及び駅等の建造物を利用して掲示する広告。
- ③「**インターネット広告**」とは、インターネット広告(バナー広告、テキスト広告、検索結果連動型広告など)、電子メール広告、モバイル広告(携帯電話によりアクセスするウェブサイトなどを利用する広告)などの広告。

④「**屋外広告**」とは、広告塔、広告板、屋外のネオンサインなどの屋外の広告。

⑤「**折込み・ダイレクトメール**」とは、新聞を間接媒体として、新聞販売店を通じて家庭などへ配布するチラシなど印刷物の広告、郵送による印刷物の広告。

⑥「**SP・PR・催事企画**」とは、以下のとおり。

ア **SP(セールスプロモーション)**とは、ポスター、カタログ、カレンダー等の印刷物、POP(ポイント・オブ・パーチェス＝購買時点広告)、ノベルティ(広告主社名入りのボールペン、クリアファイル等)などの広告を取り扱うものをいう。

イ **PR(パブリックリレーションズ)**とは、広告主とその受け手との間の良好なコミュニケーションを目的として企業の文化イベント企画を手がけたり、パブリシティ活動としての記者会見設営やニュースリリースの配布や各広告主の依頼に基づいてPR誌の制作代行、企業の周年企画の立案、CI(コーポレート・アイデンティティ＝企業のシンボル・マーク、コーポレート・カラーなど)に関する業務をいう。

ウ **催事(イベント)企画**とは、企業などが企業イメージ向上や販売促進のために実施する催事(イベント等)の企画業務をいう。

⑦「**その他**」とは、電話帳広告、映画館・劇場広告、浴場広告、電柱広告、海外広告(海外の広告媒体を利用して実施する広告)、自ら発行するフリーペーパー(タブロイド紙、広告誌など無料のもの)による広告など、上記以外の広告媒体による広告をいう。又、広告のための調査、広告の企画・制作・開発や広告技術の開発に関する業務による売上も含まれる。





# 概 況

# 「2020年経済構造実態調査」二次集計結果【乙調査編】

## 【概況】

※ 本調査は標本調査であるため、調査結果は、事業所数を含め実測値ではなく推計値である。

### 1. 事業所数

- ① 対事業所サービス業(21業種)についてみると、「ソフトウェア業」が2万5977事業所でもっとも多く、以下、「機械修理業(電気機械器具を除く)」1万3286事業所、「広告業」8639事業所の順であった(第1表)。
- ② 対個人サービス業(14業種)についてみると、「教養・技能教授業(外国語会話教授業を除く)」が6万7925事業所でもっとも多く、以下、「学習塾」5万2070事業所、「外国語会話教授業」9704事業所の順であった(第1表)。

第1表 事業所(企業)数、従業者数及び年間売上高

業種区分	事業所数 企業数※	従業者数	年間売上高 (年間取扱高)	主業年間売上高 (年間取扱高)	主業割合 (%)
		(百人)	(億円)	(億円)	
対事業所サービス業(21業種)					
ソフトウェア業	25,977	8,376	188,541	159,791	84.8
情報処理・提供サービス業	5,998	1,924	49,252	38,344	77.9
インターネット附随サービス業	4,802	953	32,011	29,338	91.7
映像情報制作・配給業※	3,274	553	16,267	13,050	80.2
音声情報制作業※	328	42	2,794	2,236	80.0
新聞業※	698	504	18,583	14,998	80.7
出版業※	2,908	501	18,223	16,244	89.1
映像・音声・文字情報制作に 附帯するサービス業※	1,366	177	2,348	2,060	87.8
クレジットカード業、割賦金融業※	186	515	887,744	671,259	75.6
各種物品賃貸業	969	184	44,222	37,895	85.7
産業用機械器具賃貸業	8,051	724	38,666	31,516	81.5
事務用機械器具賃貸業	325	44	7,178	6,571	91.5
自動車賃貸業	5,276	471	23,263	21,002	90.3
スポーツ・娯楽用品賃貸業	303	14	70	61	86.5
その他の物品賃貸業	8,147	758	11,014	8,674	78.8
デザイン業	7,572	342	3,844	3,556	92.5
広告業	8,639	1,266	99,695	97,340	97.6
機械設計業	5,888	623	7,084	6,582	92.9
計量証明業	805	231	2,919	2,525	86.5
機械修理業(電気機械器具を除く)	13,286	1,203	26,626	20,313	76.3
電気機械器具修理業	5,182	534	11,519	8,412	73.0
対個人サービス業(14業種)					
結婚式場業	1,014	437	5,378	4,799	89.2
葬儀業	8,545	832	14,205	13,892	97.8
冠婚葬祭互助会	104	14	131	106	81.3
映画館	442	180	3,024	2,312	76.5
興行場、興行団	2,649	283	13,264	11,832	89.2
ゴルフ場	1,992	1,126	9,105	7,302	80.2
ゴルフ練習場	2,271	265	1,586	1,392	87.8
ボウリング場	488	116	827	502	60.7
フィットネスクラブ	4,840	824	5,899	5,268	89.3
その他のスポーツ施設提供業	4,429	458	2,622	2,401	91.5
公園、遊園地・テーマパーク	155	496	7,302	3,529	48.3
学習塾	52,070	3,987	12,043	11,940	99.1
外国語会話教授業	9,704	345	1,835	1,778	96.9
教養・技能教授業 (外国語会話教授業を除く)	67,925	2,259	8,776	8,046	91.7

注1:※印の付いている業種は企業を対象として調査を行っている。

注2:「クレジットカード業、割賦金融業」は年間取扱高(信用供与額、それに伴う手数料収入等の収入額及びその他の売上高)。

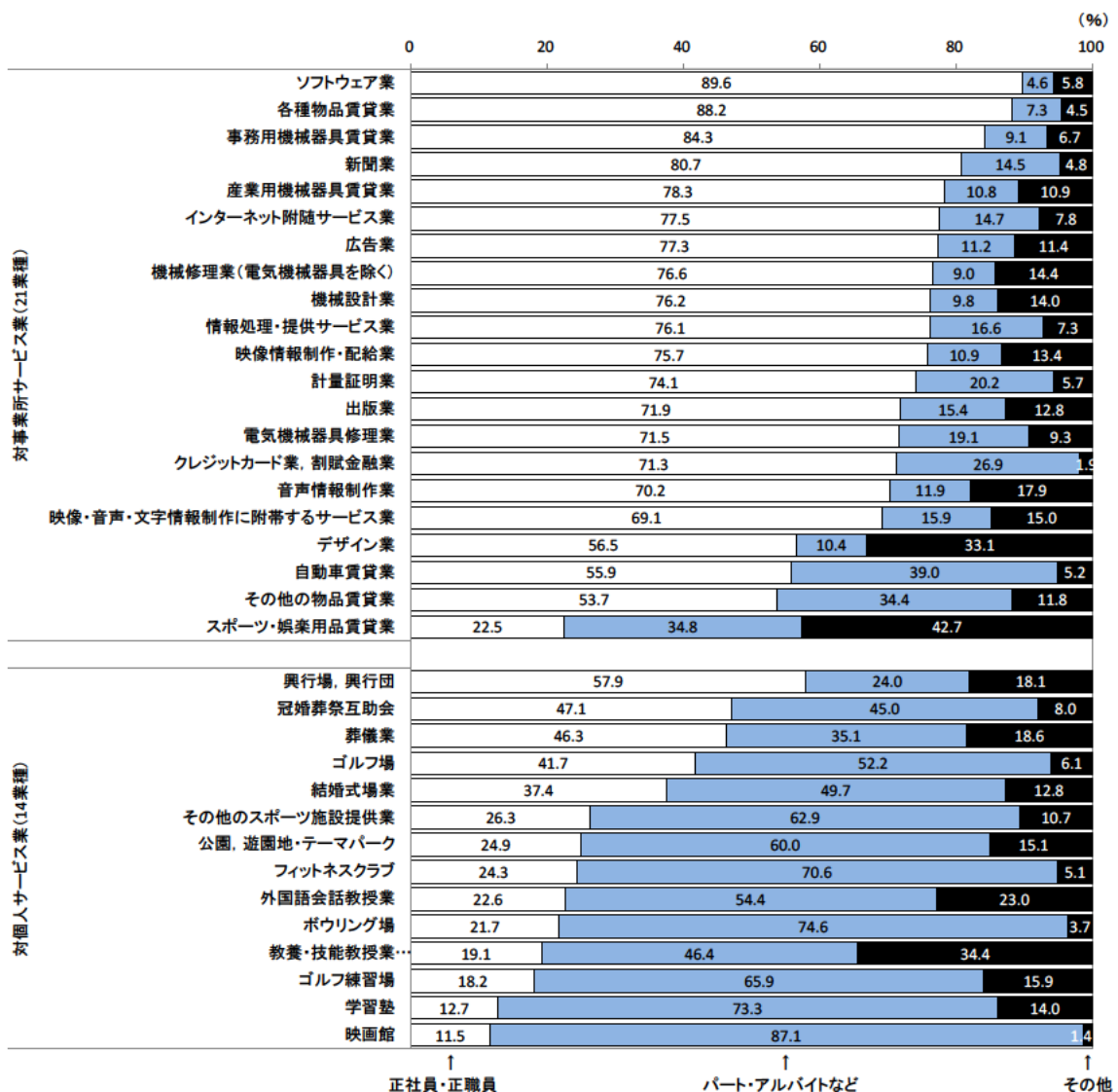
注3:従業者数は調査時点(令和2年6月1日)現在、年間売上高(年間取扱高)は令和元年実績。

注4:上記の数値は拡大推計をして集計したものである。

## 2. 従業者数

- ① 対事業所サービス業(21業種)についてみると、「ソフトウェア業」が83万7606人でもっとも多く、以下、「情報処理・提供サービス業」19万2446人、「広告業」12万6560人の順であった(第1表)。
- ② 対個人サービス業(14業種)についてみると、「学習塾」が39万8703人でもっとも多く、以下、「教養・技能教授業(外国語会話教授業を除く)」22万5905人、「ゴルフ場」11万2591人の順であった(第1表)。
- ③ 雇用形態別にみると、対事業所サービス業のうち「正社員・正職員」の比率が高い業種は、「ソフトウェア業」(89.6%)、「各種物品賃貸業」(88.2%)、「事務用機械器具賃貸業」(84.3%)の順であった(第1図)。
- 対個人サービス業のうち「パート・アルバイトなど」の比率が高い業種は、「映画館」(87.1%)、「ボウリング場」(74.6%)、「学習塾」(73.3%)の順であった(第1図)。

第1図 従業者の雇用形態別構成比



注1:「映像情報制作・配給業」、「音声情報制作業」、「新聞業」、「出版業」、「映像・音声・文字情報制作に附帯するサービス業」、「クレジットカード業、割賦金融業」は、企業を対象として調査を行っている。

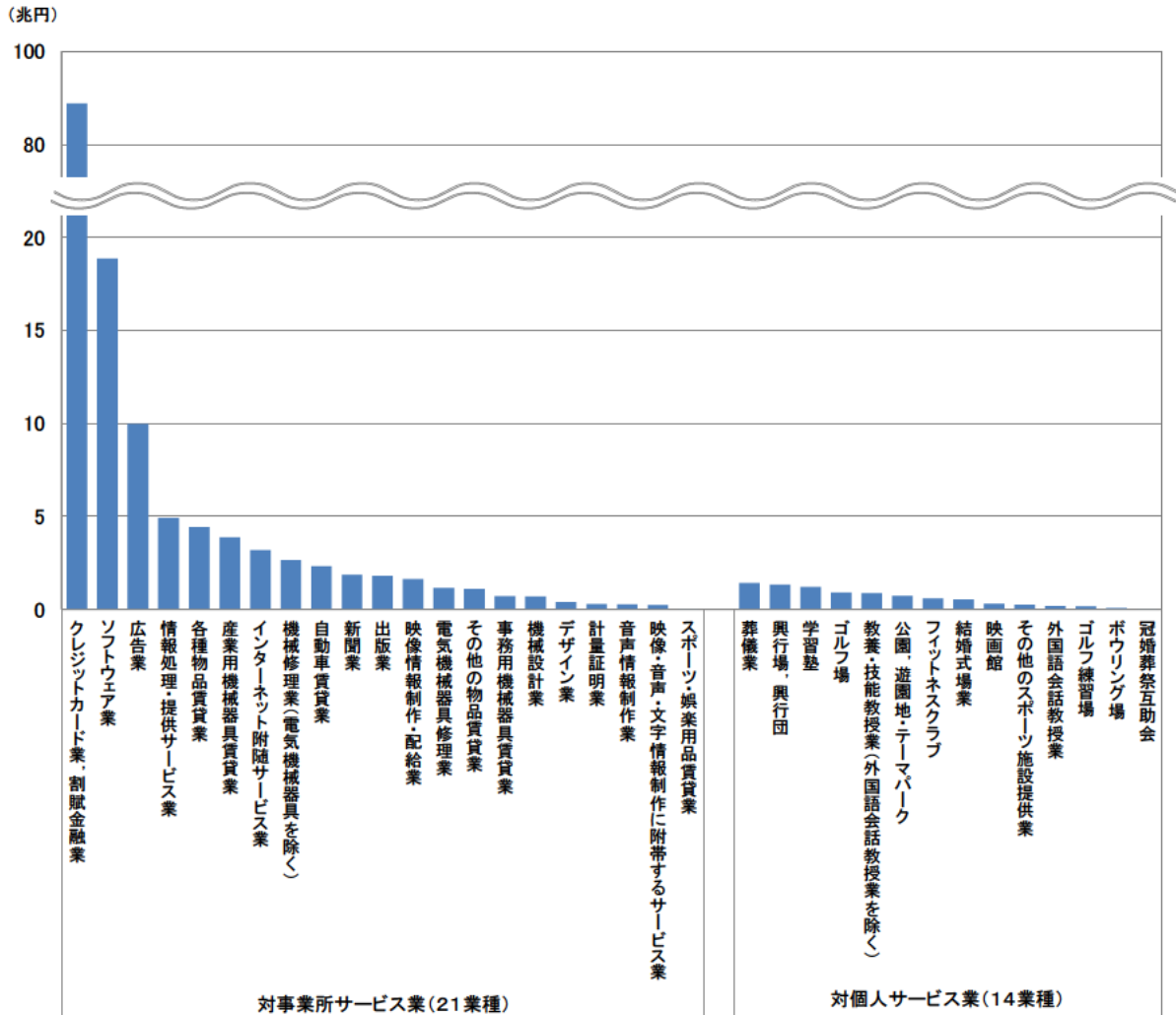
注2:「その他の雇用形態」は、個人業主及び無給の家族従業者、有給役員、臨時雇用者。

注3:四捨五入の関係でグラフ上の数値の合計が100%にならない場合がある。

### 3. 年間売上高(令和元年実績)

- ① 対事業所サービス業(21業種)についてみると、「ソフトウェア業」が18兆8541億円でもっとも多く、以下、「広告業」9兆9695億円、「情報処理・提供サービス業」4兆9252億円の順であった(第1表、第2図)。  
 なお、「クレジットカード業、割賦金融業」は、88兆7744億円であった(第1表、第2図)。
- ② 対個人サービス業(14業種)についてみると、「葬儀業」が1兆4205億円でもっとも多く、以下、「興行場、興行団」1兆3264億円、「学習塾」1兆2043億円の順であった(第1表、第2図)。

第2図 業種別年間売上高



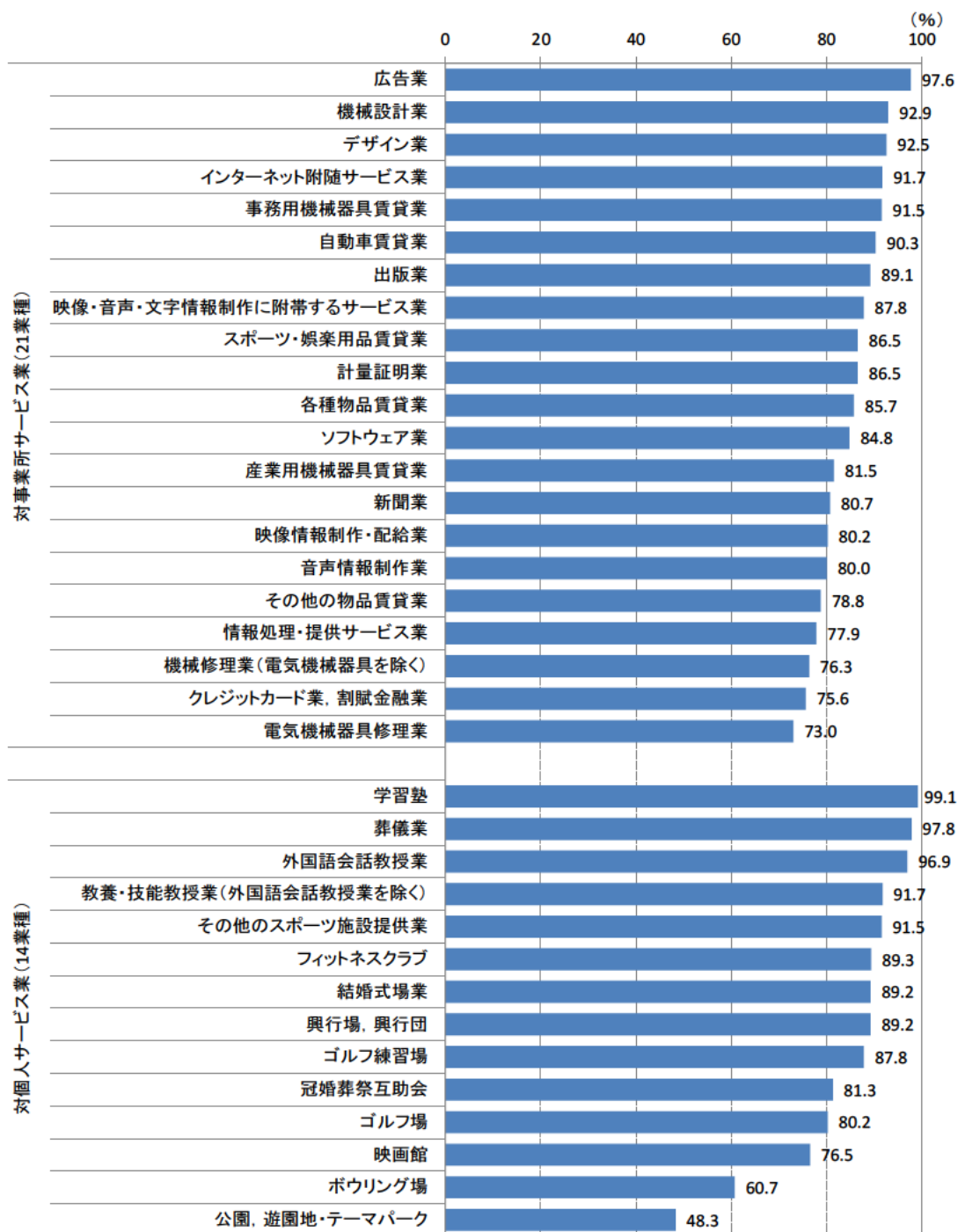
注1:「映像情報制作・配給業」、「音声情報制作業」、「新聞業」、「出版業」、「映像・音声・文字情報制作に附帯するサービス業」、「クレジットカード業、割賦金融業」は、企業を対象として調査を行っている。

注2:「クレジットカード業、割賦金融業」は年間取扱高(信用供与額、それに伴う手数料収入等の収入額及びその他の売上高)。

③ 事業所(企業)の年間売上高に占める主業の割合をみると、対事業所サービス業では「広告業」(97.6%)を最高に、以下、「機械設計業」(92.9%)、「デザイン業」(92.5%)の順であった(第3図)。

対個人サービス業では、「学習塾」(99.1%)を最高に、以下、「葬儀業」(97.8%)、「外国語会話教授業」(96.9%)の順であった(第3図)。

第3図 年間売上高における主業の構成比

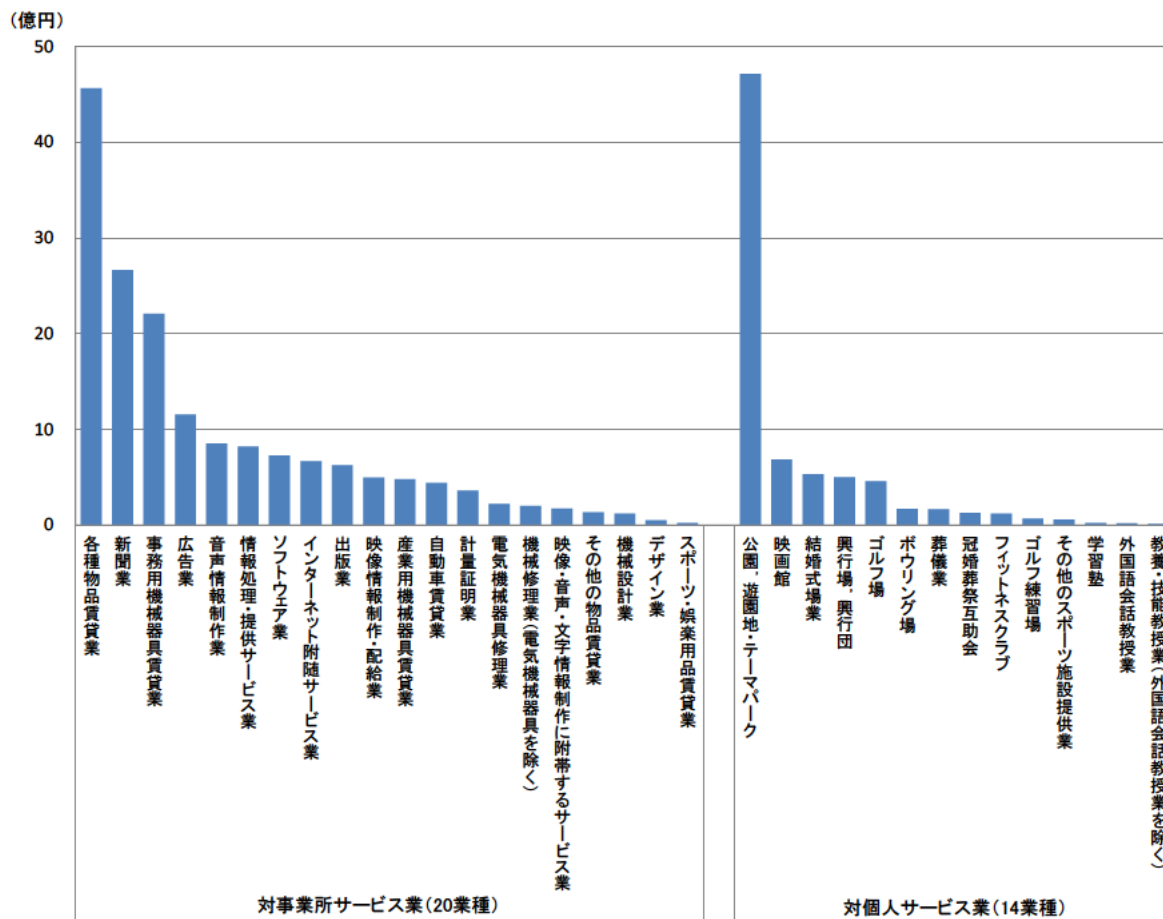


注1:「映像情報制作・配給業」、「音声情報制作業」、「新聞業」、「出版業」、「映像・音声・文字情報制作に附帯するサービス業」、「クレジットカード業、割賦金融業」は、企業を対象として調査を行っている。

注2:「クレジットカード業、割賦金融業」は年間取扱高(信用供与額、それに伴う手数料収入等の収入額及びその他の売上高)。

④ 1事業所(企業)当たりの年間売上高についてみると、対事業所サービス業では「各種物品賃貸業」が45億6366万円でもっとも多く、以下、「新聞業」26億6233万円、「事務用機械器具賃貸業」22億871万円の順であった。対個人サービス業では「公園、遊園地・テーマパーク」が47億1100万円でもっとも多く、以下、「映画館」6億8409万円、「結婚式場業」5億3039万円の順であった(第4図)。

第4図 1事業所(企業)当たり年間売上高

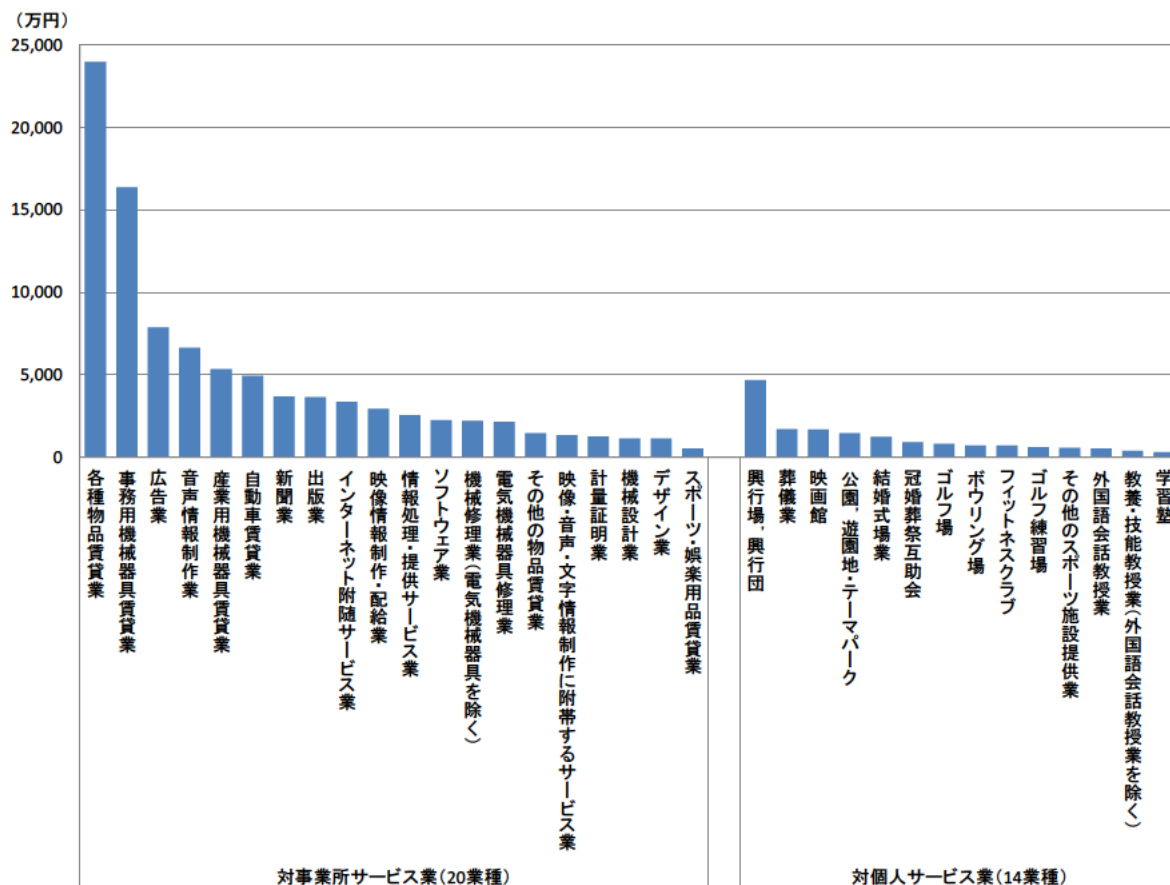


注1:「映像情報制作・配給業」、「音声情報制作業」、「新聞業」、「出版業」、「映像・音声・文字情報制作に附帯するサービス業」は、企業を対象として調査を行っている。

注2:「クレジットカード業、割賦金融業」は年間取扱高(信用供与額、それに伴う手数料収入等の収入額及びその他の売上高)であるため除外している。

⑤ 従業者 1 人当たりの年間売上高についてみると、対事業所サービス業では「各種物品賃貸業」が 2 億 4000 万円でもっとも多く、以下、「事務用機械器具賃貸業」1 億 6384 万円、「広告業」7877 万円の順であった。対個人サービス業では「興行場、興行団」が 4682 万円でもっとも多く、以下、「葬儀業」1707 万円、「映画館」1683 万円の順であった(第 5 図)。

第 5 図 従業者 1 人当たり年間売上高



注1:「映像情報制作・配給業」、「音声情報制作業」、「新聞業」、「出版業」、「映像・音声・文字情報制作に附帯するサービス業」は、企業を対象として調査を行っている。  
 注2:「クレジットカード業、割賦金融業」は年間取扱高(信用供与額、それに伴う手数料収入等の収入額及びその他の売上高)であるため除外している。

#### 4. 業種分野別の年間売上高(令和元年実績)

第2表 事業所(企業)数、従業者数及び年間売上高

	事業所数 (企業数)	従業者数	年間売上高 (年間取扱高)	1事業所(企業) 当たり年間売 上高	従業者1人当 り売上高
		(百人)	(億円)	(万円)	(万円)
対事業所サービス業(20業種) (注1)	109,794	19,423	604,118	55,023	3,110
情報処理関連	36,777	11,253	269,804	73,362	2,398
コンテンツ関連※	8,574	1,777	58,215	67,897	3,277
物品賃貸業	23,071	2,194	124,413	53,926	5,670
デザイン・設計業	13,460	965	10,928	8,119	1,133
修理・メンテナンス	18,468	1,738	38,145	20,654	2,195
クレジットカード業、割賦金融業※	186	515	887,744	47,728,164	172,500
広告業	8,639	1,266	99,695	115,401	7,877
計量証明業	805	231	2,919	36,257	1,264
対個人サービス業(14業種)	156,628	11,621	85,997	5,491	740
娯楽関連	17,266	3,747	43,629	25,269	1,164
学習関連	129,699	6,591	22,653	1,747	344
冠婚葬祭業	9,663	1,283	19,714	20,402	1,537

注1:対事業所サービス業(20業種)は、「クレジットカード業、割賦金融業」を除く。

注2:※印の付いている業種分野は企業を対象として調査を行っている。

注3:「クレジットカード業、割賦金融業」は、年間取扱高(信用供与額、それに伴う手数料収入等の収入額及びその他の売上高)。

注4:従業者数は調査時点(令和2年6月1日)現在、年間売上高(年間取扱高)は令和元年実績。

注5:上記の数値は拡大推計をして集計したものである。

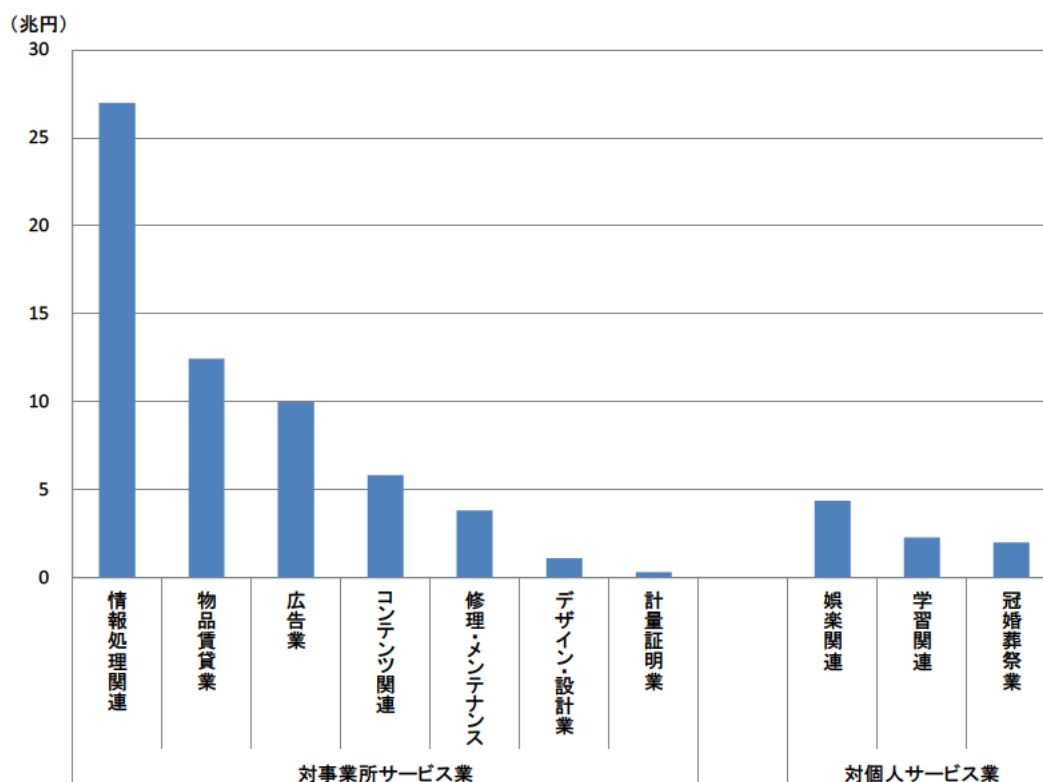
第2表の分類は、経済構造実態調査 乙調査の業種分類(産業分類準拠)をもとに業態の関連性が高いものを便宜的に合計したものであり、以下のとおりである。

- ・情報処理関連:ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業、インターネット附随サービス業
- ・コンテンツ関連:映像情報制作・配給業、音声情報制作業、新聞業、出版業、映像・音声・文字情報制作に付随するサービス業
- ・物品賃貸業:各種物品賃貸業、産業用機械器具賃貸業、事務用機械器具賃貸業、自動車賃貸業、スポーツ・娯楽用品賃貸業、その他の物品賃貸業
- ・デザイン・設計業:デザイン業、機械設計業
- ・修理・メンテナンス:機械修理業(電気機械器具を除く)、電気機械器具修理業
- ・娯楽関連:映画館、興行場、興行団、ゴルフ場、ゴルフ練習場、ボウリング場、フィットネスクラブ、その他のスポーツ施設提供業、公園、遊園地・テーマパーク
- ・学習関連:学習塾、外国語会話教授業、教養・技能教授業(外国語会話教授業を除く)
- ・冠婚葬祭業:結婚式場業、葬儀業、冠婚葬祭互助会



- ① 対事業所サービス業の売上高は 60 兆 4118 億円であった。業種分野別にみると、「情報処理関連」が 26 兆 9804 億円でもっとも多く、以下、「物品賃貸業」12 兆 4413 億円、「広告業」9 兆 9695 億円の順であった。対個人サービス業の売上高は 8 兆 5997 億円であった。業種分野別にみると、「娯楽関連」が 4 兆 3629 億円でもっとも多く、以下、「学習関連」2 兆 2653 億円、「冠婚葬祭業」1 兆 9714 億円の順であった(第 2 表、第 6 図)。
- ② 1 事業所(企業)当たりの売上高をみると、対事業所サービス業は、「広告業」が 11 億 5401 万円でもっとも多く、以下、「情報処理関連」7 億 3362 万円、「コンテンツ関連」6 億 7897 万円の順であった。対個人サービス業は、「娯楽関連」が 2 億 5269 万円でもっとも多く、以下、「冠婚葬祭業」2 億 402 万円、「学習関連」1747 万円の順であった(第 2 表、第 7 図)。
- ③ 従業者 1 人当たりの売上高をみると、対事業所サービス業は、「広告業」が 7877 万円でもっとも多く、以下、「物品賃貸業」5670 万円、「コンテンツ関連」3277 万円の順であった。対個人サービス業は、「冠婚葬祭業」が 1537 万円でもっとも多く、以下、「娯楽関連」1164 万円、「学習関連」344 万円の順であった(第 2 表、第 8 図)。

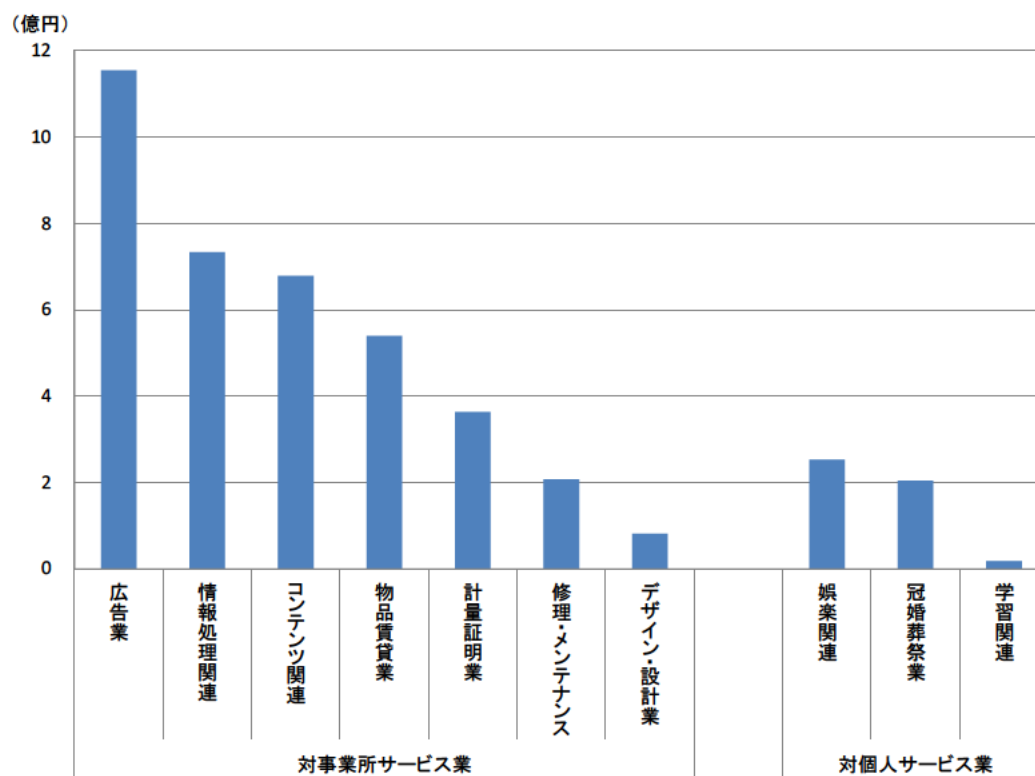
第 6 図 業種分野別の年間売上高



注1:「コンテンツ関連」は、企業を対象として調査を行っている。

注2:「クレジットカード業、割賦金融業」は年間取扱高(信用供与額、それに伴う手数料収入等の収入額及びその他の売上高)であるため除外している。

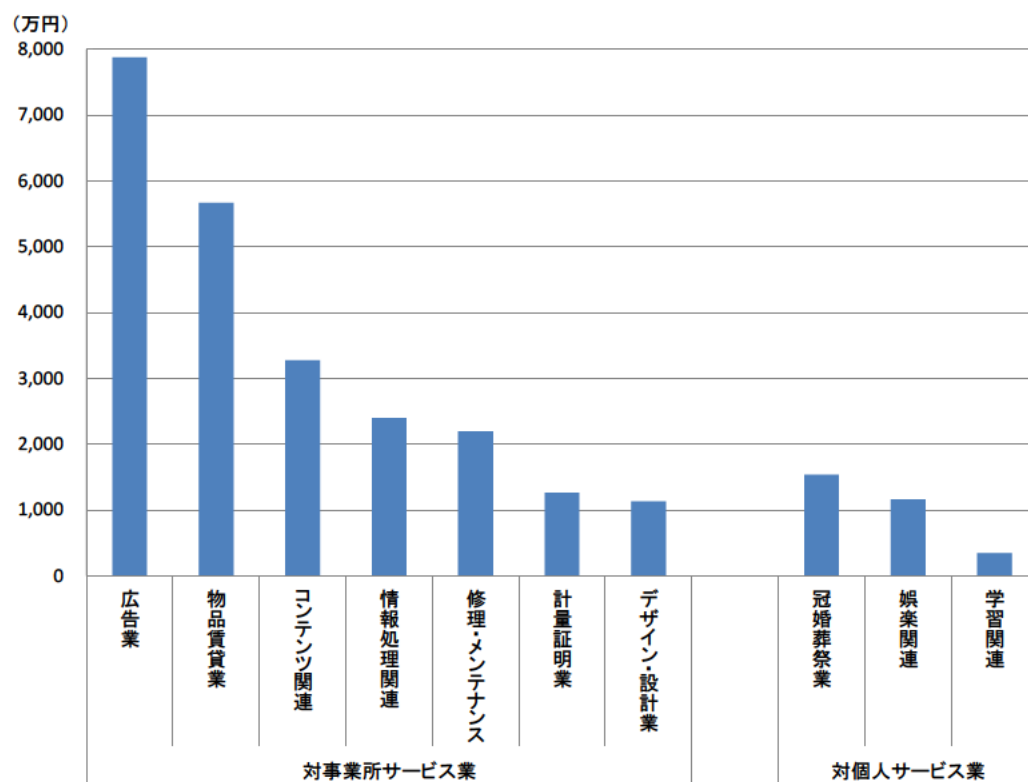
第7図 業種分野別の1事業所(企業)当たりの年間売上高



注1:「コンテンツ関連」は、企業を対象として調査を行っている。

注2:「クレジットカード業、割賦金融業」は年間取扱高(信用供与額、それに伴う手数料収入等の収入額及びその他の売上高)であるため除外している。

第8図 業種分野別の従業者1人当たりの年間売上高



注1:「コンテンツ関連」は、企業を対象として調査を行っている。

注2:「クレジットカード業、割賦金融業」は年間取扱高(信用供与額、それに伴う手数料収入等の収入額及びその他の売上高)であるため除外している。

# 統計表



# 《 広 告 業 》

## 1 . 全 規 模 の 部

1. 全 規

第1表 事業所数、従業者数、事業従事者数、年間売上高、

区 分	事業所数	従業者数 A (人)	事業従事者数		計 C
			(人)	うち、広告業務の 事業従事者数 B	
<b>経 営 組 織 別 計</b>	<b>8,639</b>	<b>126,560</b>	<b>128,823</b>	<b>118,975</b>	<b>9,969,467</b>
会 社	8,445	126,228	128,491	118,643	9,962,081
会 社 以 外 の 法 人 ・ 団 体 及 び 個 人 経 営	194	332	332	332	7,386
<b>資 本 金 規 模 別 計</b>	<b>8,639</b>	<b>126,560</b>	<b>128,823</b>	<b>118,975</b>	<b>9,969,467</b>
500万円未満	1,786	6,874	6,999	6,443	123,896
500万円以上1千万円未満	427	2,589	2,610	2,286	54,630
1千万円以上5千万円未満	4,721	48,180	48,761	45,322	2,364,480
5千万円以上1億円未満	929	19,714	20,124	18,553	1,429,636
1億円以上10億円未満	519	27,832	29,293	27,547	2,189,538
10億円以上	63	21,039	20,703	18,492	3,799,901
資本金なし	194	332	332	332	7,386
<b>単 独 事 業 所 、 本 社 、 支 社 別 計</b>	<b>8,639</b>	<b>126,560</b>	<b>128,823</b>	<b>118,975</b>	<b>9,969,467</b>
単 独 事 業 所	5,291	36,641	36,934	33,969	1,462,879
本 社	1,090	64,272	65,094	58,923	6,376,458
支 社	2,258	25,647	26,796	26,083	2,130,130
<b>従 業 者 規 模 別 計</b>	<b>8,639</b>	<b>126,560</b>	<b>128,823</b>	<b>118,975</b>	<b>9,969,467</b>
4人以下	4,289	11,045	11,585	11,500	498,828
5人～9人	2,024	13,030	13,226	12,750	761,443
10人～29人	1,670	26,986	27,281	25,734	1,459,164
30人～49人	290	11,418	11,515	10,337	661,882
50人～99人	250	17,120	17,529	14,983	1,102,352
100人以上	116	46,960	47,686	43,670	5,485,798
<b>事 業 従 事 者 規 模 別 計</b>	<b>8,639</b>	<b>126,560</b>	<b>128,823</b>	<b>118,975</b>	<b>9,969,467</b>
4人以下	4,203	10,763	10,911	10,849	466,977
5人～9人	2,067	13,057	13,371	12,875	759,980
10人～29人	1,715	27,421	27,803	26,184	1,485,550
30人～49人	295	11,845	11,568	10,294	653,407
50人～99人	227	15,160	15,622	13,394	1,004,960
100人以上	132	48,315	49,549	45,378	5,598,593
<b>広 告 業 務 の 事 業 従 事 者 規 模 別 計</b>	<b>8,639</b>	<b>126,560</b>	<b>128,823</b>	<b>118,975</b>	<b>9,969,467</b>
4人以下	4,370	12,291	12,500	11,266	507,606
5人～9人	2,032	13,969	14,141	13,198	780,236
10人～29人	1,678	29,982	30,289	27,092	1,550,173
30人～49人	246	10,213	10,147	9,559	611,099
50人～99人	197	13,722	14,239	13,366	1,007,341
100人以上	117	46,384	47,507	44,494	5,513,013
<b>年 間 売 上 高 規 模 別 計</b>	<b>8,639</b>	<b>126,560</b>	<b>128,823</b>	<b>118,975</b>	<b>9,969,467</b>
1千万円未満	605	1,011	1,112	1,018	3,113
1千万円以上3千万円未満	1,130	2,685	2,831	2,831	21,786
3千万円以上1億円未満	2,175	9,025	9,076	8,653	132,672
1億円以上10億円未満	3,700	38,055	38,754	35,920	1,199,546
10億円以上100億円未満	928	35,373	35,730	32,016	2,548,017
100億円以上	102	40,412	41,319	38,538	6,064,333
<b>専 業 割 合 別 計</b>	<b>8,639</b>	<b>126,560</b>	<b>128,823</b>	<b>118,975</b>	<b>9,969,467</b>
50%未満	387	5,303	5,380	2,668	113,663
50%以上100%未満	1,966	38,023	38,597	31,460	2,619,056
100%	6,286	83,234	84,847	84,847	7,236,748

注1. 「事業従事者」とは、事業所の従業者数から「別経営の事業所に派遣している人」を除き、「別経営の事業所から派遣されている人」を加えた、いわゆる実際に従事している人をいう。

注2. 標本調査で拡大推計して集計後に四捨五入をしているため、総計と内訳の合計とは一致しない場合がある。また、単位当たり換算の値は、各数値に単位以下の数値を有しているため、公表値から求められても一致しない場合がある。

模 の 部

1事業所当たり及び1人当たりの年間売上高

年間売上高(百万円)		1事業所当たり				従業員 1人当たりの 年間売上高 C/A (万円)	広告業務 事業従事者 1人当たりの 主業年間売上高 D/B (万円)
広告業務 (主業) D	その他業務 (従業) C-D	従業員数 (人)	広告業務の 事業従事者数 (人)	年間売上高 (万円)	広告業務の 年間売上高 (万円)		
<b>9,733,954</b>	<b>235,513</b>	<b>15</b>	<b>14</b>	<b>115,401</b>	<b>112,675</b>	<b>7,877</b>	<b>8,182</b>
9,727,822	234,259	15	14	117,967	115,193	7,892	8,199
6,132	1,254	2	2	3,803	3,157	2,224	1,846
<b>9,733,954</b>	<b>235,513</b>	<b>15</b>	<b>14</b>	<b>115,401</b>	<b>112,675</b>	<b>7,877</b>	<b>8,182</b>
111,238	12,658	4	4	6,937	6,228	1,802	1,726
49,383	5,247	6	5	12,799	11,570	2,110	2,161
2,275,964	88,516	10	10	50,089	48,214	4,908	5,022
1,377,053	52,584	21	20	153,843	148,184	7,252	7,422
2,126,826	62,712	54	53	421,945	409,860	7,867	7,721
3,787,358	12,543	333	292	6,006,626	5,986,798	18,061	20,482
6,132	1,254	2	2	3,803	3,157	2,224	1,846
<b>9,733,954</b>	<b>235,513</b>	<b>15</b>	<b>14</b>	<b>115,401</b>	<b>112,675</b>	<b>7,877</b>	<b>8,182</b>
1,385,623	77,256	7	6	27,648	26,188	3,993	4,079
6,247,587	128,872	59	54	585,167	573,340	9,921	10,603
2,100,744	29,386	11	12	94,326	93,024	8,306	8,054
<b>9,733,954</b>	<b>235,513</b>	<b>15</b>	<b>14</b>	<b>115,401</b>	<b>112,675</b>	<b>7,877</b>	<b>8,182</b>
485,577	13,251	3	3	11,630	11,321	4,516	4,223
747,115	14,328	6	6	37,620	36,912	5,844	5,860
1,410,530	48,634	16	15	87,395	84,482	5,407	5,481
643,261	18,620	39	36	227,995	221,581	5,797	6,223
1,049,841	52,511	69	60	441,488	420,457	6,439	7,007
5,397,630	88,168	405	376	4,726,024	4,650,066	11,682	12,360
<b>9,733,954</b>	<b>235,513</b>	<b>15</b>	<b>14</b>	<b>115,401</b>	<b>112,675</b>	<b>7,877</b>	<b>8,182</b>
453,785	13,192	3	3	11,110	10,797	4,339	4,183
745,636	14,344	6	6	36,767	36,073	5,821	5,791
1,435,126	50,424	16	15	86,598	83,659	5,418	5,481
631,908	21,498	40	35	221,650	214,357	5,516	6,139
965,006	39,954	67	59	442,969	425,358	6,629	7,205
5,502,493	96,100	367	344	4,248,256	4,175,335	11,588	12,126
<b>9,733,954</b>	<b>235,513</b>	<b>15</b>	<b>14</b>	<b>115,401</b>	<b>112,675</b>	<b>7,877</b>	<b>8,182</b>
479,364	28,242	3	3	11,617	10,971	4,130	4,255
758,137	22,098	7	6	38,399	37,311	5,586	5,745
1,486,312	63,861	18	16	92,409	88,602	5,170	5,486
598,652	12,447	41	39	248,069	243,016	5,984	6,263
970,866	36,475	70	68	511,320	492,806	7,341	7,264
5,440,623	72,390	397	381	4,724,343	4,662,309	11,886	12,228
<b>9,733,954</b>	<b>235,513</b>	<b>15</b>	<b>14</b>	<b>115,401</b>	<b>112,675</b>	<b>7,877</b>	<b>8,182</b>
2,993	120	2	2	514	494	308	294
20,207	1,579	2	3	1,928	1,788	811	714
120,879	11,793	4	4	6,101	5,559	1,470	1,397
1,137,859	61,687	10	10	32,423	30,755	3,152	3,168
2,466,306	81,712	38	35	274,668	265,860	7,203	7,703
5,985,710	78,623	398	379	5,970,062	5,892,662	15,006	15,532
<b>9,733,954</b>	<b>235,513</b>	<b>15</b>	<b>14</b>	<b>115,401</b>	<b>112,675</b>	<b>7,877</b>	<b>8,182</b>
41,664	71,999	14	7	29,357	10,761	2,143	1,562
2,455,542	163,514	19	16	133,221	124,904	6,888	7,805
7,236,748	-	13	13	115,127	115,127	8,694	8,529

1. 全 規

第2表 経営組織別の事業所数、

区 分	計					事業所数
	事業所数	従業者数 (人)	広告業務の 事業従事者数 (人)	年間売上高(百万円)		
				計	うち、広告業務	
<b>資 本 金 規 模 別 計</b>	<b>8,639</b>	<b>126,560</b>	<b>118,975</b>	<b>9,969,467</b>	<b>9,733,954</b>	<b>8,445</b>
500万円未満	1,786	6,874	6,443	123,896	111,238	1,786
500万円以上1千万円未満	427	2,589	2,286	54,630	49,383	427
1千万円以上5千万円未満	4,721	48,180	45,322	2,364,480	2,275,964	4,721
5千万円以上1億円未満	929	19,714	18,553	1,429,636	1,377,053	929
1億円以上10億円未満	519	27,832	27,547	2,189,538	2,126,826	519
10億円以上	63	21,039	18,492	3,799,901	3,787,358	63
資本金なし	194	332	332	7,386	6,132	-
<b>単 独 事 業 所、 本 社、 支 社 別 計</b>	<b>8,639</b>	<b>126,560</b>	<b>118,975</b>	<b>9,969,467</b>	<b>9,733,954</b>	<b>8,445</b>
単 独 事 業 所	5,291	36,641	33,969	1,462,879	1,385,623	5,097
本 社	1,090	64,272	58,923	6,376,458	6,247,587	1,090
支 社	2,258	25,647	26,083	2,130,130	2,100,744	2,258
<b>従 業 者 規 模 別 計</b>	<b>8,639</b>	<b>126,560</b>	<b>118,975</b>	<b>9,969,467</b>	<b>9,733,954</b>	<b>8,445</b>
4人以下	4,289	11,045	11,500	498,828	485,577	4,100
5人～9人	2,024	13,030	12,750	761,443	747,115	2,019
10人～29人	1,670	26,986	25,734	1,459,164	1,410,530	1,670
30人～49人	290	11,418	10,337	661,882	643,261	290
50人～99人	250	17,120	14,983	1,102,352	1,049,841	250
100人以上	116	46,960	43,670	5,485,798	5,397,630	116
<b>事 業 従 事 者 規 模 別 計</b>	<b>8,639</b>	<b>126,560</b>	<b>118,975</b>	<b>9,969,467</b>	<b>9,733,954</b>	<b>8,445</b>
4人以下	4,203	10,763	10,849	466,977	453,785	4,014
5人～9人	2,067	13,057	12,875	759,980	745,636	2,062
10人～29人	1,715	27,421	26,184	1,485,550	1,435,126	1,715
30人～49人	295	11,845	10,294	653,407	631,908	295
50人～99人	227	15,160	13,394	1,004,960	965,006	227
100人以上	132	48,315	45,378	5,598,593	5,502,493	132
<b>広 告 業 務 従 事 者 規 模 別 計</b>	<b>8,639</b>	<b>126,560</b>	<b>118,975</b>	<b>9,969,467</b>	<b>9,733,954</b>	<b>8,445</b>
4人以下	4,370	12,291	11,266	507,606	479,364	4,180
5人～9人	2,032	13,969	13,198	780,236	758,137	2,027
10人～29人	1,678	29,982	27,092	1,550,173	1,486,312	1,678
30人～49人	246	10,213	9,559	611,099	598,652	246
50人～99人	197	13,722	13,366	1,007,341	970,866	197
100人以上	117	46,384	44,494	5,513,013	5,440,623	117
<b>年 間 売 上 高 規 模 別 計</b>	<b>8,639</b>	<b>126,560</b>	<b>118,975</b>	<b>9,969,467</b>	<b>9,733,954</b>	<b>8,445</b>
1千万円未満	605	1,011	1,018	3,113	2,993	579
1千万円以上3千万円未満	1,130	2,685	2,831	21,786	20,207	1,045
3千万円以上1億円未満	2,175	9,025	8,653	132,672	120,879	2,100
1億円以上10億円未満	3,700	38,055	35,920	1,199,546	1,137,859	3,691
10億円以上100億円未満	928	35,373	32,016	2,548,017	2,466,306	928
100億円以上	102	40,412	38,538	6,064,333	5,985,710	102
<b>専 業 割 合 別 計</b>	<b>8,639</b>	<b>126,560</b>	<b>118,975</b>	<b>9,969,467</b>	<b>9,733,954</b>	<b>8,445</b>
50%未満	387	5,303	2,668	113,663	41,664	387
50%以上100%未満	1,966	38,023	31,460	2,619,056	2,455,542	1,870
100%	6,286	83,234	84,847	7,236,748	7,236,748	6,187



模 の 部

従業員数及び年間売上高

経営組織別								
会 社				会社以外の法人・団体及び個人経営				
従業員数 (人)	広告業務の 事業従事者数 (人)	年間売上高(百万円)		事業所数	従業員数 (人)	広告業務の 事業従事者数 (人)	年間売上高(百万円)	
		計	うち、広告業務				計	うち、広告業務
<b>126,228</b>	<b>118,643</b>	<b>9,962,081</b>	<b>9,727,822</b>	<b>194</b>	<b>332</b>	<b>332</b>	<b>7,386</b>	<b>6,132</b>
6,874	6,443	123,896	111,238	-	-	-	-	-
2,589	2,286	54,630	49,383	-	-	-	-	-
48,180	45,322	2,364,480	2,275,964	-	-	-	-	-
19,714	18,553	1,429,636	1,377,053	-	-	-	-	-
27,832	27,547	2,189,538	2,126,826	-	-	-	-	-
21,039	18,492	3,799,901	3,787,358	-	-	-	-	-
-	-	-	-	194	332	332	7,386	6,132
<b>126,228</b>	<b>118,643</b>	<b>9,962,081</b>	<b>9,727,822</b>	<b>194</b>	<b>332</b>	<b>332</b>	<b>7,386</b>	<b>6,132</b>
36,308	33,637	1,455,493	1,379,491	194	332	332	7,386	6,132
64,272	58,923	6,376,458	6,247,587	-	-	-	-	-
25,647	26,083	2,130,130	2,100,744	-	-	-	-	-
<b>126,228</b>	<b>118,643</b>	<b>9,962,081</b>	<b>9,727,822</b>	<b>194</b>	<b>332</b>	<b>332</b>	<b>7,386</b>	<b>6,132</b>
10,738	11,192	491,788	479,790	189	307	307	7,040	5,786
13,005	12,725	761,098	746,769	5	25	25	346	346
26,986	25,734	1,459,164	1,410,530	-	-	-	-	-
11,418	10,337	661,882	643,261	-	-	-	-	-
17,120	14,983	1,102,352	1,049,841	-	-	-	-	-
46,960	43,670	5,485,798	5,397,630	-	-	-	-	-
<b>126,228</b>	<b>118,643</b>	<b>9,962,081</b>	<b>9,727,822</b>	<b>194</b>	<b>332</b>	<b>332</b>	<b>7,386</b>	<b>6,132</b>
10,455	10,542	459,937	447,999	189	307	307	7,040	5,786
13,032	12,850	759,634	745,290	5	25	25	346	346
27,421	26,184	1,485,550	1,435,126	-	-	-	-	-
11,845	10,294	653,407	631,908	-	-	-	-	-
15,160	13,394	1,004,960	965,006	-	-	-	-	-
48,315	45,378	5,598,593	5,502,493	-	-	-	-	-
<b>126,228</b>	<b>118,643</b>	<b>9,962,081</b>	<b>9,727,822</b>	<b>194</b>	<b>332</b>	<b>332</b>	<b>7,386</b>	<b>6,132</b>
11,983	10,959	500,566	473,578	189	307	307	7,040	5,786
13,944	13,173	779,890	757,792	5	25	25	346	346
29,982	27,092	1,550,173	1,486,312	-	-	-	-	-
10,213	9,559	611,099	598,652	-	-	-	-	-
13,722	13,366	1,007,341	970,866	-	-	-	-	-
46,384	44,494	5,513,013	5,440,623	-	-	-	-	-
<b>126,228</b>	<b>118,643</b>	<b>9,962,081</b>	<b>9,727,822</b>	<b>194</b>	<b>332</b>	<b>332</b>	<b>7,386</b>	<b>6,132</b>
979	986	3,019	2,900	26	32	32	94	93
2,516	2,662	20,226	19,293	85	169	169	1,560	914
8,931	8,558	128,757	116,964	74	94	94	3,915	3,915
38,018	35,884	1,197,729	1,136,649	9	36	36	1,817	1,210
35,373	32,016	2,548,017	2,466,306	-	-	-	-	-
40,412	38,538	6,064,333	5,985,710	-	-	-	-	-
<b>126,228</b>	<b>118,643</b>	<b>9,962,081</b>	<b>9,727,822</b>	<b>194</b>	<b>332</b>	<b>332</b>	<b>7,386</b>	<b>6,132</b>
5,303	2,668	113,663	41,664	-	-	-	-	-
37,810	31,246	2,615,664	2,453,404	96	214	214	3,392	2,138
83,115	84,729	7,232,755	7,232,755	98	118	118	3,994	3,994

第3表 雇用形態別の男女別の従業者数、別経営の事業所から

区 分	事業所数	従業者数			個人業主(個人経営の事業主) 及び 無給の家族従業者			計
		計	男	女	計	男	女	
<b>経 営 組 織 別 計</b>	<b>8,639</b>	<b>126,560</b>	<b>77,488</b>	<b>49,072</b>	<b>185</b>	<b>100</b>	<b>85</b>	<b>11,458</b>
会 社	8,445	126,228	77,249	48,978	-	-	-	11,422
会社以外の法人・団体 及び個人経営	194	332	238	94	185	100	85	36
<b>資 本 金 規 模 別 計</b>	<b>8,639</b>	<b>126,560</b>	<b>77,488</b>	<b>49,072</b>	<b>185</b>	<b>100</b>	<b>85</b>	<b>11,458</b>
500万円未満	1,786	6,874	3,767	3,107	-	-	-	2,309
500万円以上1千万円未満	427	2,589	1,141	1,447	-	-	-	606
1千万円以上5千万円未満	4,721	48,180	28,286	19,894	-	-	-	6,720
5千万円以上1億円未満	929	19,714	12,383	7,331	-	-	-	904
1億円以上10億円未満	519	27,832	17,543	10,289	-	-	-	641
10億円以上	63	21,039	14,130	6,910	-	-	-	242
資本金なし	194	332	238	94	185	100	85	36
<b>単 独 事 業 所、本 社、支 社 別 計</b>	<b>8,639</b>	<b>126,560</b>	<b>77,488</b>	<b>49,072</b>	<b>185</b>	<b>100</b>	<b>85</b>	<b>11,458</b>
単 独 事 業 所	5,291	36,641	21,628	15,013	185	100	85	8,316
本 社	1,090	64,272	39,740	24,532	-	-	-	2,752
支 社	2,258	25,647	16,120	9,527	-	-	-	391
<b>従 業 者 規 模 別 計</b>	<b>8,639</b>	<b>126,560</b>	<b>77,488</b>	<b>49,072</b>	<b>185</b>	<b>100</b>	<b>85</b>	<b>11,458</b>
4人以下	4,289	11,045	6,810	4,236	180	95	85	4,040
5人～9人	2,024	13,030	7,817	5,213	5	5	-	2,923
10人～29人	1,670	26,986	16,681	10,305	-	-	-	2,610
30人～49人	290	11,418	6,466	4,952	-	-	-	535
50人～99人	250	17,120	10,301	6,819	-	-	-	663
100人以上	116	46,960	29,413	17,547	-	-	-	687
<b>事 業 従 事 者 規 模 別 計</b>	<b>8,639</b>	<b>126,560</b>	<b>77,488</b>	<b>49,072</b>	<b>185</b>	<b>100</b>	<b>85</b>	<b>11,458</b>
4人以下	4,203	10,763	6,576	4,186	180	95	85	4,003
5人～9人	2,067	13,057	7,884	5,172	5	5	-	2,924
10人～29人	1,715	27,421	16,939	10,483	-	-	-	2,657
30人～49人	295	11,845	6,712	5,134	-	-	-	564
50人～99人	227	15,160	9,149	6,011	-	-	-	574
100人以上	132	48,315	30,228	18,086	-	-	-	736
<b>広 告 業 務 従 事 者 規 模 別 計</b>	<b>8,639</b>	<b>126,560</b>	<b>77,488</b>	<b>49,072</b>	<b>185</b>	<b>100</b>	<b>85</b>	<b>11,458</b>
4人以下	4,370	12,291	7,452	4,839	180	95	85	4,353
5人～9人	2,032	13,969	8,523	5,446	5	5	-	2,778
10人～29人	1,678	29,982	17,986	11,996	-	-	-	2,665
30人～49人	246	10,213	6,015	4,198	-	-	-	477
50人～99人	197	13,722	8,239	5,482	-	-	-	503
100人以上	117	46,384	29,273	17,111	-	-	-	683
<b>年 間 売 上 高 規 模 別 計</b>	<b>8,639</b>	<b>126,560</b>	<b>77,488</b>	<b>49,072</b>	<b>185</b>	<b>100</b>	<b>85</b>	<b>11,458</b>
1千万円未満	605	1,011	652	358	26	26	-	496
1千万円以上3千万円未満	1,130	2,685	1,980	705	85	-	85	967
3千万円以上1億円未満	2,175	9,025	4,651	4,374	74	74	-	2,950
1億円以上10億円未満	3,700	38,055	22,808	15,247	-	-	-	4,929
10億円以上100億円未満	928	35,373	20,721	14,652	-	-	-	1,544
100億円以上	102	40,412	26,675	13,737	-	-	-	573
<b>専 業 割 合 別 計</b>	<b>8,639</b>	<b>126,560</b>	<b>77,488</b>	<b>49,072</b>	<b>185</b>	<b>100</b>	<b>85</b>	<b>11,458</b>
50%未満	387	5,303	2,911	2,392	-	-	-	614
50%以上100%未満	1,966	38,023	23,410	14,613	87	2	85	3,303
100%	6,286	83,234	51,167	32,067	98	98	-	7,542

模 の 部

派遣されている人及び広告業務の事業従事者数

雇 用 形 態 別 (人)										
有給役員		常 用 雇 用 者								
		正社員・正職員としている人			正社員・正職員以外の人(パート・アルバイトなど)			(就業時間換算雇用者数)		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計
<b>8,791</b>	<b>2,668</b>	<b>97,837</b>	<b>62,671</b>	<b>35,166</b>	<b>14,233</b>	<b>4,646</b>	<b>9,587</b>	<b>8,338</b>	<b>2,808</b>	<b>5,531</b>
8,764	2,658	97,733	62,566	35,166	14,229	4,642	9,587	8,338	2,808	5,531
27	9	105	105	-	4	4	-	-	-	-
<b>8,791</b>	<b>2,668</b>	<b>97,837</b>	<b>62,671</b>	<b>35,166</b>	<b>14,233</b>	<b>4,646</b>	<b>9,587</b>	<b>8,338</b>	<b>2,808</b>	<b>5,531</b>
1,657	652	2,905	1,524	1,380	1,406	547	859	436	222	214
334	272	1,552	767	785	286	26	260	114	-	114
5,098	1,622	34,821	21,226	13,595	6,101	1,669	4,432	3,086	886	2,201
840	64	16,844	10,839	6,005	1,858	686	1,171	1,272	529	743
598	43	24,734	16,093	8,641	1,993	679	1,315	1,549	502	1,047
237	5	16,877	12,117	4,760	2,586	1,036	1,550	1,881	669	1,212
27	9	105	105	-	4	4	-	-	-	-
<b>8,791</b>	<b>2,668</b>	<b>97,837</b>	<b>62,671</b>	<b>35,166</b>	<b>14,233</b>	<b>4,646</b>	<b>9,587</b>	<b>8,338</b>	<b>2,808</b>	<b>5,531</b>
6,046	2,270	23,183	13,790	9,393	4,104	1,395	2,709	1,474	577	897
2,381	371	52,458	34,019	18,439	7,380	2,481	4,899	5,031	1,720	3,311
364	27	22,197	14,862	7,335	2,749	770	1,979	1,833	510	1,323
<b>8,791</b>	<b>2,668</b>	<b>97,837</b>	<b>62,671</b>	<b>35,166</b>	<b>14,233</b>	<b>4,646</b>	<b>9,587</b>	<b>8,338</b>	<b>2,808</b>	<b>5,531</b>
2,957	1,082	5,378	3,210	2,168	1,303	490	814	221	105	116
2,071	852	8,334	5,298	3,037	1,501	380	1,121	394	104	290
2,046	563	21,698	13,779	7,919	2,343	717	1,626	1,181	394	788
463	72	9,293	5,615	3,678	1,572	376	1,196	963	248	715
596	67	13,977	8,950	5,028	2,280	714	1,566	1,749	587	1,162
657	30	39,157	25,820	13,337	5,234	1,969	3,265	3,829	1,370	2,460
<b>8,791</b>	<b>2,668</b>	<b>97,837</b>	<b>62,671</b>	<b>35,166</b>	<b>14,233</b>	<b>4,646</b>	<b>9,587</b>	<b>8,338</b>	<b>2,808</b>	<b>5,531</b>
2,921	1,082	5,259	3,115	2,144	1,238	425	814	156	40	116
2,087	837	8,273	5,264	3,009	1,530	432	1,098	435	161	274
2,078	579	21,999	13,977	8,023	2,424	741	1,683	1,256	412	844
496	68	9,677	5,809	3,867	1,587	393	1,194	939	252	688
507	67	12,416	7,998	4,419	2,006	605	1,402	1,553	508	1,044
701	35	40,212	26,508	13,704	5,448	2,051	3,397	3,999	1,435	2,564
<b>8,791</b>	<b>2,668</b>	<b>97,837</b>	<b>62,671</b>	<b>35,166</b>	<b>14,233</b>	<b>4,646</b>	<b>9,587</b>	<b>8,338</b>	<b>2,808</b>	<b>5,531</b>
3,192	1,161	6,080	3,667	2,412	1,502	477	1,025	225	51	174
1,992	786	8,930	5,778	3,151	1,815	546	1,269	632	220	412
2,077	588	23,865	14,885	8,980	3,206	881	2,325	1,789	545	1,244
425	52	8,610	5,304	3,307	1,093	262	831	720	186	534
454	48	11,535	7,303	4,232	1,510	450	1,060	1,198	383	814
651	33	38,818	25,734	13,084	5,107	2,030	3,077	3,775	1,422	2,352
<b>8,791</b>	<b>2,668</b>	<b>97,837</b>	<b>62,671</b>	<b>35,166</b>	<b>14,233</b>	<b>4,646</b>	<b>9,587</b>	<b>8,338</b>	<b>2,808</b>	<b>5,531</b>
448	48	143	44	99	228	115	113	84	76	8
767	200	1,272	1,059	214	347	150	197	40	40	-
1,906	1,044	4,214	2,094	2,121	1,418	486	932	321	103	218
3,728	1,201	28,043	17,808	10,234	4,718	1,120	3,598	2,540	638	1,902
1,392	152	30,029	18,052	11,977	3,420	1,101	2,319	2,372	820	1,552
550	23	34,137	23,614	10,523	4,102	1,674	2,428	2,982	1,131	1,851
<b>8,791</b>	<b>2,668</b>	<b>97,837</b>	<b>62,671</b>	<b>35,166</b>	<b>14,233</b>	<b>4,646</b>	<b>9,587</b>	<b>8,338</b>	<b>2,808</b>	<b>5,531</b>
455	159	3,326	1,982	1,344	1,247	369	878	653	182	471
2,662	641	29,049	18,834	10,215	4,806	1,540	3,266	3,225	1,070	2,155
5,674	1,868	65,463	41,855	23,607	8,180	2,737	5,443	4,460	1,556	2,904

1. 全 規

第3表 雇用形態別の男女別の従業者数、別経営の事業所から

区 分	雇 用 形 態 別 (人) (つづき)					
	臨時雇用者 (常用雇用者以外の雇用者)			うち 別経営の事業所に派遣している人		
	計	男	女	計	男	女
<b>経 営 組 織 別 計</b>	<b>2,846</b>	<b>1,280</b>	<b>1,566</b>	<b>3,342</b>	<b>2,280</b>	<b>1,062</b>
会 社	2,844	1,278	1,566	3,342	2,280	1,062
会社以外の法人・団体 及び個人経営	2	2	-	-	-	-
<b>資 本 金 規 模 別 計</b>	<b>2,846</b>	<b>1,280</b>	<b>1,566</b>	<b>3,342</b>	<b>2,280</b>	<b>1,062</b>
500万円未満	254	39	216	59	29	30
500万円以上1千万円未満	145	15	130	-	-	-
1千万円以上5千万円未満	537	293	244	622	338	284
5千万円以上1億円未満	109	18	91	252	179	73
1億円以上10億円未満	464	174	291	948	628	319
10億円以上	1,334	740	594	1,461	1,106	355
資本金なし	2	2	-	-	-	-
<b>単 独 事 業 所、本 社、支 社 別 計</b>	<b>2,846</b>	<b>1,280</b>	<b>1,566</b>	<b>3,342</b>	<b>2,280</b>	<b>1,062</b>
単 独 事 業 所	852	296	556	582	341	241
本 社	1,683	859	824	2,313	1,647	665
支 社	311	124	186	447	292	155
<b>従 業 者 規 模 別 計</b>	<b>2,846</b>	<b>1,280</b>	<b>1,566</b>	<b>3,342</b>	<b>2,280</b>	<b>1,062</b>
4人以下	144	57	87	12	-	12
5人～9人	267	64	203	32	32	-
10人～29人	336	138	197	227	149	78
30人～49人	18	13	5	317	170	147
50人～99人	199	41	158	682	395	287
100人以上	1,882	967	915	2,071	1,533	538
<b>事 業 従 事 者 規 模 別 計</b>	<b>2,846</b>	<b>1,280</b>	<b>1,566</b>	<b>3,342</b>	<b>2,280</b>	<b>1,062</b>
4人以下	82	20	62	-	-	-
5人～9人	325	96	229	64	47	17
10人～29人	340	143	197	374	218	156
30人～49人	18	13	5	470	279	191
50人～99人	162	39	123	246	164	82
100人以上	1,919	968	951	2,188	1,571	616
<b>広 告 業 務 従 事 者 規 模 別 計</b>	<b>2,846</b>	<b>1,280</b>	<b>1,566</b>	<b>3,342</b>	<b>2,280</b>	<b>1,062</b>
4人以下	176	20	156	12	-	12
5人～9人	441	201	240	163	92	72
10人～29人	246	143	103	501	310	190
30人～49人	32	24	8	277	163	114
50人～99人	174	32	141	208	148	60
100人以上	1,777	859	918	2,181	1,567	614
<b>年 間 売 上 高 規 模 別 計</b>	<b>2,846</b>	<b>1,280</b>	<b>1,566</b>	<b>3,342</b>	<b>2,280</b>	<b>1,062</b>
1千万円未満	118	20	98	-	-	-
1千万円以上3千万円未満	14	5	10	-	-	-
3千万円以上1億円未満	368	91	277	41	29	12
1億円以上10億円未満	365	151	214	504	296	208
10億円以上100億円未満	380	175	205	1,024	616	408
100億円以上	1,600	837	763	1,773	1,339	433
<b>専 業 割 合 別 計</b>	<b>2,846</b>	<b>1,280</b>	<b>1,566</b>	<b>3,342</b>	<b>2,280</b>	<b>1,062</b>
50%未満	116	105	11	31	10	21
50%以上100%未満	779	373	407	1,177	704	473
100%	1,951	802	1,148	2,134	1,566	568

模 の 部

派遣されている人及び広告業務の事業従事者数(つづき)

別経営の事業所から 派遣されている人 (人)			事業従事者数 (「従業者数計」+ 「別経営の事業所から派遣されている人」- 「うち 別経営の事業所に派遣している人」)			うち、広告業務の 事業従事者数
			計	男	女	
計	男	女	計	男	女	
<b>5,605</b>	<b>2,691</b>	<b>2,915</b>	<b>128,823</b>	<b>77,899</b>	<b>50,925</b>	<b>118,975</b>
5,605	2,691	2,915	128,491	77,660	50,831	118,643
-	-	-	332	238	94	332
<b>5,605</b>	<b>2,691</b>	<b>2,915</b>	<b>128,823</b>	<b>77,899</b>	<b>50,925</b>	<b>118,975</b>
184	168	16	6,999	3,906	3,093	6,443
22	-	22	2,610	1,141	1,469	2,286
1,204	465	738	48,761	28,413	20,348	45,322
662	279	382	20,124	12,484	7,641	18,553
2,409	1,229	1,180	29,293	18,143	11,150	27,547
1,125	549	576	20,703	13,572	7,131	18,492
-	-	-	332	238	94	332
<b>5,605</b>	<b>2,691</b>	<b>2,915</b>	<b>128,823</b>	<b>77,899</b>	<b>50,925</b>	<b>118,975</b>
876	559	317	36,934	21,846	15,088	33,969
3,134	1,600	1,534	65,094	39,692	25,401	58,923
1,596	532	1,064	26,796	16,361	10,435	26,083
<b>5,605</b>	<b>2,691</b>	<b>2,915</b>	<b>128,823</b>	<b>77,899</b>	<b>50,925</b>	<b>118,975</b>
552	453	99	11,585	7,263	4,323	11,500
228	141	87	13,226	7,926	5,300	12,750
523	189	334	27,281	16,721	10,561	25,734
414	228	186	11,515	6,524	4,991	10,337
1,092	313	779	17,529	10,219	7,311	14,983
2,797	1,367	1,430	47,686	29,247	18,440	43,670
<b>5,605</b>	<b>2,691</b>	<b>2,915</b>	<b>128,823</b>	<b>77,899</b>	<b>50,925</b>	<b>118,975</b>
148	105	43	10,911	6,682	4,229	10,849
379	263	116	13,371	8,099	5,272	12,875
756	414	342	27,803	17,134	10,669	26,184
193	94	98	11,568	6,526	5,041	10,294
708	293	415	15,622	9,278	6,344	13,394
3,422	1,522	1,900	49,549	30,179	19,370	45,378
<b>5,605</b>	<b>2,691</b>	<b>2,915</b>	<b>128,823</b>	<b>77,899</b>	<b>50,925</b>	<b>118,975</b>
221	178	43	12,500	7,630	4,870	11,266
335	218	117	14,141	8,649	5,492	13,198
808	437	371	30,289	18,112	12,177	27,092
212	80	132	10,147	5,931	4,216	9,559
725	296	429	14,239	8,388	5,851	13,366
3,304	1,482	1,822	47,507	29,188	18,320	44,494
<b>5,605</b>	<b>2,691</b>	<b>2,915</b>	<b>128,823</b>	<b>77,899</b>	<b>50,925</b>	<b>118,975</b>
101	101	-	1,112	754	358	1,018
146	146	-	2,831	2,126	705	2,831
92	67	26	9,076	4,689	4,388	8,653
1,204	568	636	38,754	23,080	15,674	35,920
1,381	550	831	35,730	20,655	15,075	32,016
2,680	1,258	1,422	41,319	26,594	14,725	38,538
<b>5,605</b>	<b>2,691</b>	<b>2,915</b>	<b>128,823</b>	<b>77,899</b>	<b>50,925</b>	<b>118,975</b>
108	41	67	5,380	2,942	2,438	2,668
1,751	699	1,051	38,597	23,405	15,192	31,460
3,747	1,951	1,796	84,847	51,552	33,295	84,847



# 《 広 告 業 》

## 2. 事業従事者5人以上の部

## 2. 事業従事者

第1表 事業所数、従業者数、事業従事者数、

区 分	事業所数	従業者数		事業従事者数		計
		A	(人)	(人)	B うち、広告業務の 事業従事者数	
<b>経営組織別計</b>	<b>4,436</b>	<b>115,797</b>	<b>117,913</b>	<b>108,126</b>	<b>9,502,490</b>	
会社	4,431	115,772	117,888	108,101	9,502,144	
会社以外の法人・団体 及び個人経営	5	25	25	25	346	
<b>資本金規模別計</b>	<b>4,436</b>	<b>115,797</b>	<b>117,913</b>	<b>108,126</b>	<b>9,502,490</b>	
500万円未満	389	3,815	3,852	3,305	77,651	
500万円以上1千万円未満	174	1,887	1,909	1,584	39,774	
1千万円以上5千万円未満	2,582	41,902	42,440	39,053	1,984,189	
5千万円以上1億円未満	755	19,399	19,809	18,238	1,415,624	
1億円以上10億円未満	472	27,734	29,178	27,432	2,185,029	
10億円以上	59	21,035	20,699	18,488	3,799,878	
資本金なし	5	25	25	25	346	
<b>単独事業所、本社、支社別計</b>	<b>4,436</b>	<b>115,797</b>	<b>117,913</b>	<b>108,126</b>	<b>9,502,490</b>	
単独事業所	1,990	28,145	28,350	25,446	1,284,257	
本社	1,017	64,078	64,899	58,728	6,369,920	
支社	1,429	23,575	24,663	23,951	1,848,312	
<b>従業者規模別計</b>	<b>4,436</b>	<b>115,797</b>	<b>117,913</b>	<b>108,126</b>	<b>9,502,490</b>	
4人以下	86	283	674	650	31,850	
5人～9人	2,024	13,030	13,226	12,750	761,443	
10人～29人	1,670	26,986	27,281	25,734	1,459,164	
30人～49人	290	11,418	11,515	10,337	661,882	
50人～99人	250	17,120	17,529	14,983	1,102,352	
100人以上	116	46,960	47,686	43,670	5,485,798	
<b>事業従事者規模別計</b>	<b>4,436</b>	<b>115,797</b>	<b>117,913</b>	<b>108,126</b>	<b>9,502,490</b>	
5人～9人	2,067	13,057	13,371	12,875	759,980	
10人～29人	1,715	27,421	27,803	26,184	1,485,550	
30人～49人	295	11,845	11,568	10,294	653,407	
50人～99人	227	15,160	15,622	13,394	1,004,960	
100人以上	132	48,315	49,549	45,378	5,598,593	
<b>広告業務の 事業従事者規模別計</b>	<b>4,436</b>	<b>115,797</b>	<b>117,913</b>	<b>108,126</b>	<b>9,502,490</b>	
4人以下	166	1,528	1,589	417	40,629	
5人～9人	2,032	13,969	14,141	13,198	780,236	
10人～29人	1,678	29,982	30,289	27,092	1,550,173	
30人～49人	246	10,213	10,147	9,559	611,099	
50人～99人	197	13,722	14,239	13,366	1,007,341	
100人以上	117	46,384	47,507	44,494	5,513,013	
<b>年間売上高規模別計</b>	<b>4,436</b>	<b>115,797</b>	<b>117,913</b>	<b>108,126</b>	<b>9,502,490</b>	
1千万円未満	20	276	276	182	164	
1千万円以上3千万円未満	41	200	346	346	798	
3千万円以上1億円未満	642	4,715	4,766	4,404	44,848	
1億円以上10億円未満	2,745	34,988	35,641	32,807	1,032,543	
10億円以上100億円未満	886	35,207	35,564	31,850	2,359,804	
100億円以上	102	40,412	41,319	38,538	6,064,333	
<b>専業割合別計</b>	<b>4,436</b>	<b>115,797</b>	<b>117,913</b>	<b>108,126</b>	<b>9,502,490</b>	
50%未満	173	4,660	4,737	2,035	103,169	
50%以上100%未満	1,073	35,326	35,899	28,815	2,539,415	
100%	3,190	75,811	77,276	77,276	6,859,905	

注1. 「事業従事者」とは、事業所の従業者数から「別経営の事業所に派遣している人」を除き、「別経営の事業所から派遣されている人」を加えた、いわゆる実際に従事している人をいう。

注2. 標本調査で拡大推計して集計後に四捨五入をしているため、総計と内訳の合計とは一致しない場合がある。また、単位当たり換算の値は、各数値に単位以下の数値を有しているため、公表値から求められても一致しない場合がある。



5 人 以 上 の 部

年間売上高、1事業所当たり及び1人当たりの年間売上高

年間売上高(百万円)		1 事 業 所 当 たり				従業員 1人当たりの 年間売上高	広告業務 事業従事者 1人当たりの 主業年間売上高
広告業務 (主業) D	その他業務 (従業) C-D	従業員数	広告業務の 事業従事者数	年間売上高	広告業務の 年間売上高		
		(人)	(人)	(万円)	(万円)	(万円)	(万円)
<b>9,280,169</b>	<b>222,321</b>	<b>26</b>	<b>24</b>	<b>214,217</b>	<b>209,205</b>	<b>8,206</b>	<b>8,583</b>
9,279,823	222,321	26	24	214,451	209,433	8,208	8,584
346	-	5	5	6,910	6,910	1,382	1,382
<b>9,280,169</b>	<b>222,321</b>	<b>26</b>	<b>24</b>	<b>214,217</b>	<b>209,205</b>	<b>8,206</b>	<b>8,583</b>
71,434	6,216	10	8	19,938	18,342	2,035	2,161
34,868	4,906	11	9	22,885	20,063	2,107	2,201
1,900,819	83,369	16	15	76,844	73,615	4,735	4,867
1,363,040	52,584	26	24	187,611	180,642	7,297	7,473
2,122,318	62,712	59	58	463,176	449,883	7,879	7,737
3,787,344	12,534	355	312	6,412,017	6,390,868	18,064	20,486
346	-	5	5	6,910	6,910	1,382	1,382
<b>9,280,169</b>	<b>222,321</b>	<b>26</b>	<b>24</b>	<b>214,217</b>	<b>209,205</b>	<b>8,206</b>	<b>8,583</b>
1,218,930	65,328	14	13	64,551	61,267	4,563	4,790
6,241,048	128,872	63	58	626,116	613,449	9,941	10,627
1,820,191	28,122	16	17	129,341	127,373	7,840	7,600
<b>9,280,169</b>	<b>222,321</b>	<b>26</b>	<b>24</b>	<b>214,217</b>	<b>209,205</b>	<b>8,206</b>	<b>8,583</b>
31,791	59	3	8	36,948	36,880	11,269	4,889
747,115	14,328	6	6	37,620	36,912	5,844	5,860
1,410,530	48,634	16	15	87,395	84,482	5,407	5,481
643,261	18,620	39	36	227,995	221,581	5,797	6,223
1,049,841	52,511	69	60	441,488	420,457	6,439	7,007
5,397,630	88,168	405	376	4,726,024	4,650,066	11,682	12,360
<b>9,280,169</b>	<b>222,321</b>	<b>26</b>	<b>24</b>	<b>214,217</b>	<b>209,205</b>	<b>8,206</b>	<b>8,583</b>
745,636	14,344	6	6	36,767	36,073	5,821	5,791
1,435,126	50,424	16	15	86,598	83,659	5,418	5,481
631,908	21,498	40	35	221,650	214,357	5,516	6,139
965,006	39,954	67	59	442,969	425,358	6,629	7,205
5,502,493	96,100	367	344	4,248,256	4,175,335	11,588	12,126
<b>9,280,169</b>	<b>222,321</b>	<b>26</b>	<b>24</b>	<b>214,217</b>	<b>209,205</b>	<b>8,206</b>	<b>8,583</b>
25,579	15,050	9	3	24,411	15,368	2,659	6,131
758,137	22,098	7	6	38,399	37,311	5,586	5,745
1,486,312	63,861	18	16	92,409	88,602	5,170	5,486
598,652	12,447	41	39	248,069	243,016	5,984	6,263
970,866	36,475	70	68	511,320	492,806	7,341	7,264
5,440,623	72,390	397	381	4,724,343	4,662,309	11,886	12,228
<b>9,280,169</b>	<b>222,321</b>	<b>26</b>	<b>24</b>	<b>214,217</b>	<b>209,205</b>	<b>8,206</b>	<b>8,583</b>
119	44	14	9	828	603	59	66
798	-	5	8	1,950	1,950	400	231
41,384	3,463	7	7	6,983	6,443	951	940
974,064	58,479	13	12	37,614	35,483	2,951	2,969
2,278,093	81,712	40	36	266,275	257,055	6,703	7,153
5,985,710	78,623	398	379	5,970,062	5,892,662	15,006	15,532
<b>9,280,169</b>	<b>222,321</b>	<b>26</b>	<b>24</b>	<b>214,217</b>	<b>209,205</b>	<b>8,206</b>	<b>8,583</b>
38,087	65,083	27	12	59,642	22,018	2,214	1,872
2,382,177	157,238	33	27	236,604	221,954	7,188	8,267
6,859,905	-	24	24	215,067	215,067	9,049	8,877

2. 事業従事者

第2表 経営組織別の事業所数、

区 分	計					事業所数
	事業所数	従業者数 (人)	広告業務の 事業従事者数 (人)	年間売上高(百万円)		
				計	うち、広告業務	
<b>資本金規模別計</b>	<b>4,436</b>	<b>115,797</b>	<b>108,126</b>	<b>9,502,490</b>	<b>9,280,169</b>	<b>4,431</b>
500万円未満	389	3,815	3,305	77,651	71,434	389
500万円以上1千万円未満	174	1,887	1,584	39,774	34,868	174
1千万円以上5千万円未満	2,582	41,902	39,053	1,984,189	1,900,819	2,582
5千万円以上1億円未満	755	19,399	18,238	1,415,624	1,363,040	755
1億円以上10億円未満	472	27,734	27,432	2,185,029	2,122,318	472
10億円以上	59	21,035	18,488	3,799,878	3,787,344	59
資本金なし	5	25	25	346	346	-
<b>単独事業所、本社、支社別計</b>	<b>4,436</b>	<b>115,797</b>	<b>108,126</b>	<b>9,502,490</b>	<b>9,280,169</b>	<b>4,431</b>
単独事業所	1,990	28,145	25,446	1,284,257	1,218,930	1,985
本社	1,017	64,078	58,728	6,369,920	6,241,048	1,017
支社	1,429	23,575	23,951	1,848,312	1,820,191	1,429
<b>従業者規模別計</b>	<b>4,436</b>	<b>115,797</b>	<b>108,126</b>	<b>9,502,490</b>	<b>9,280,169</b>	<b>4,431</b>
4人以下	86	283	650	31,850	31,791	86
5人～9人	2,024	13,030	12,750	761,443	747,115	2,019
10人～29人	1,670	26,986	25,734	1,459,164	1,410,530	1,670
30人～49人	290	11,418	10,337	661,882	643,261	290
50人～99人	250	17,120	14,983	1,102,352	1,049,841	250
100人以上	116	46,960	43,670	5,485,798	5,397,630	116
<b>事業従事者規模別計</b>	<b>4,436</b>	<b>115,797</b>	<b>108,126</b>	<b>9,502,490</b>	<b>9,280,169</b>	<b>4,431</b>
5人～9人	2,067	13,057	12,875	759,980	745,636	2,062
10人～29人	1,715	27,421	26,184	1,485,550	1,435,126	1,715
30人～49人	295	11,845	10,294	653,407	631,908	295
50人～99人	227	15,160	13,394	1,004,960	965,006	227
100人以上	132	48,315	45,378	5,598,593	5,502,493	132
<b>広告業務従事者規模別の計</b>	<b>4,436</b>	<b>115,797</b>	<b>108,126</b>	<b>9,502,490</b>	<b>9,280,169</b>	<b>4,431</b>
4人以下	166	1,528	417	40,629	25,579	166
5人～9人	2,032	13,969	13,198	780,236	758,137	2,027
10人～29人	1,678	29,982	27,092	1,550,173	1,486,312	1,678
30人～49人	246	10,213	9,559	611,099	598,652	246
50人～99人	197	13,722	13,366	1,007,341	970,866	197
100人以上	117	46,384	44,494	5,513,013	5,440,623	117
<b>年間売上高規模別計</b>	<b>4,436</b>	<b>115,797</b>	<b>108,126</b>	<b>9,502,490</b>	<b>9,280,169</b>	<b>4,431</b>
1千万円未満	20	276	182	164	119	20
1千万円以上3千万円未満	41	200	346	798	798	41
3千万円以上1億円未満	642	4,715	4,404	44,848	41,384	637
1億円以上10億円未満	2,745	34,988	32,807	1,032,543	974,064	2,745
10億円以上100億円未満	886	35,207	31,850	2,359,804	2,278,093	886
100億円以上	102	40,412	38,538	6,064,333	5,985,710	102
<b>専業割合別計</b>	<b>4,436</b>	<b>115,797</b>	<b>108,126</b>	<b>9,502,490</b>	<b>9,280,169</b>	<b>4,431</b>
50%未満	173	4,660	2,035	103,169	38,087	173
50%以上100%未満	1,073	35,326	28,815	2,539,415	2,382,177	1,073
100%	3,190	75,811	77,276	6,859,905	6,859,905	3,185

5 人 以 上 の 部

従業員数及び年間売上高

経 営 組 織 別								
会 社				会社以外の法人・団体及び個人経営				
従業員数 (人)	広告業務の 事業従事者数 (人)	年間売上高(百万円)		事業所数	従業員数 (人)	広告業務の 事業従事者数 (人)	年間売上高(百万円)	
		計	うち、広告業務				計	うち、広告業務
<b>115,772</b>	<b>108,101</b>	<b>9,502,144</b>	<b>9,279,823</b>	<b>5</b>	<b>25</b>	<b>25</b>	<b>346</b>	<b>346</b>
3,815	3,305	77,651	71,434	-	-	-	-	-
1,887	1,584	39,774	34,868	-	-	-	-	-
41,902	39,053	1,984,189	1,900,819	-	-	-	-	-
19,399	18,238	1,415,624	1,363,040	-	-	-	-	-
27,734	27,432	2,185,029	2,122,318	-	-	-	-	-
21,035	18,488	3,799,878	3,787,344	-	-	-	-	-
-	-	-	-	5	25	25	346	346
<b>115,772</b>	<b>108,101</b>	<b>9,502,144</b>	<b>9,279,823</b>	<b>5</b>	<b>25</b>	<b>25</b>	<b>346</b>	<b>346</b>
28,120	25,421	1,283,912	1,218,584	5	25	25	346	346
64,078	58,728	6,369,920	6,241,048	-	-	-	-	-
23,575	23,951	1,848,312	1,820,191	-	-	-	-	-
<b>115,772</b>	<b>108,101</b>	<b>9,502,144</b>	<b>9,279,823</b>	<b>5</b>	<b>25</b>	<b>25</b>	<b>346</b>	<b>346</b>
283	650	31,850	31,791	-	-	-	-	-
13,005	12,725	761,098	746,769	5	25	25	346	346
26,986	25,734	1,459,164	1,410,530	-	-	-	-	-
11,418	10,337	661,882	643,261	-	-	-	-	-
17,120	14,983	1,102,352	1,049,841	-	-	-	-	-
46,960	43,670	5,485,798	5,397,630	-	-	-	-	-
<b>115,772</b>	<b>108,101</b>	<b>9,502,144</b>	<b>9,279,823</b>	<b>5</b>	<b>25</b>	<b>25</b>	<b>346</b>	<b>346</b>
13,032	12,850	759,634	745,290	5	25	25	346	346
27,421	26,184	1,485,550	1,435,126	-	-	-	-	-
11,845	10,294	653,407	631,908	-	-	-	-	-
15,160	13,394	1,004,960	965,006	-	-	-	-	-
48,315	45,378	5,598,593	5,502,493	-	-	-	-	-
<b>115,772</b>	<b>108,101</b>	<b>9,502,144</b>	<b>9,279,823</b>	<b>5</b>	<b>25</b>	<b>25</b>	<b>346</b>	<b>346</b>
1,528	417	40,629	25,579	-	-	-	-	-
13,944	13,173	779,890	757,792	5	25	25	346	346
29,982	27,092	1,550,173	1,486,312	-	-	-	-	-
10,213	9,559	611,099	598,652	-	-	-	-	-
13,722	13,366	1,007,341	970,866	-	-	-	-	-
46,384	44,494	5,513,013	5,440,623	-	-	-	-	-
<b>115,772</b>	<b>108,101</b>	<b>9,502,144</b>	<b>9,279,823</b>	<b>5</b>	<b>25</b>	<b>25</b>	<b>346</b>	<b>346</b>
276	182	164	119	-	-	-	-	-
200	346	798	798	-	-	-	-	-
4,690	4,379	44,502	41,039	5	25	25	346	346
34,988	32,807	1,032,543	974,064	-	-	-	-	-
35,207	31,850	2,359,804	2,278,093	-	-	-	-	-
40,412	38,538	6,064,333	5,985,710	-	-	-	-	-
<b>115,772</b>	<b>108,101</b>	<b>9,502,144</b>	<b>9,279,823</b>	<b>5</b>	<b>25</b>	<b>25</b>	<b>346</b>	<b>346</b>
4,660	2,035	103,169	38,087	-	-	-	-	-
35,326	28,815	2,539,415	2,382,177	-	-	-	-	-
75,786	77,251	6,859,559	6,859,559	5	25	25	346	346

2. 事業従事者

第3表 雇用形態別の男女別の従業者数、別経営の事業所から

区 分	事業所数	従業者数			個人業主(個人経営の事業主) 及び 無給の家族従業者			有給役員		
		計	男	女	計	男	女	計	男	女
<b>経営組織別計</b>	<b>4,436</b>	<b>115,797</b>	<b>70,911</b>	<b>44,886</b>	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>-</b>	<b>7,455</b>	<b>5,870</b>	<b>1,585</b>
会社	4,431	115,772	70,886	44,886	-	-	-	7,455	5,870	1,585
会社以外の法人・団体 及び個人経営	5	25	25	-	5	5	-	-	-	-
<b>資本金規模別計</b>	<b>4,436</b>	<b>115,797</b>	<b>70,911</b>	<b>44,886</b>	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>-</b>	<b>7,455</b>	<b>5,870</b>	<b>1,585</b>
500万円未満	389	3,815	2,107	1,707	-	-	-	830	591	239
500万円以上1千万円未満	174	1,887	926	961	-	-	-	311	173	138
1千万円以上5千万円未満	2,582	41,902	24,070	17,832	-	-	-	4,527	3,431	1,096
5千万円以上1億円未満	755	19,399	12,184	7,215	-	-	-	904	840	64
1億円以上10億円未満	472	27,734	17,470	10,264	-	-	-	641	598	43
10億円以上	59	21,035	14,130	6,906	-	-	-	242	237	5
資本金なし	5	25	25	-	5	5	-	-	-	-
<b>単独事業所、本社、支社別計</b>	<b>4,436</b>	<b>115,797</b>	<b>70,911</b>	<b>44,886</b>	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>-</b>	<b>7,455</b>	<b>5,870</b>	<b>1,585</b>
単独事業所	1,990	28,145	16,586	11,559	5	5	-	4,573	3,353	1,220
本社	1,017	64,078	39,634	24,444	-	-	-	2,614	2,275	339
支社	1,429	23,575	14,691	8,883	-	-	-	268	241	27
<b>従業者規模別計</b>	<b>4,436</b>	<b>115,797</b>	<b>70,911</b>	<b>44,886</b>	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>-</b>	<b>7,455</b>	<b>5,870</b>	<b>1,585</b>
4人以下	86	283	233	50	-	-	-	36	36	-
5人～9人	2,024	13,030	7,817	5,213	5	5	-	2,923	2,071	852
10人～29人	1,670	26,986	16,681	10,305	-	-	-	2,610	2,046	563
30人～49人	290	11,418	6,466	4,952	-	-	-	535	463	72
50人～99人	250	17,120	10,301	6,819	-	-	-	663	596	67
100人以上	116	46,960	29,413	17,547	-	-	-	687	657	30
<b>事業従事者規模別計</b>	<b>4,436</b>	<b>115,797</b>	<b>70,911</b>	<b>44,886</b>	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>-</b>	<b>7,455</b>	<b>5,870</b>	<b>1,585</b>
5人～9人	2,067	13,057	7,884	5,172	5	5	-	2,924	2,087	837
10人～29人	1,715	27,421	16,939	10,483	-	-	-	2,657	2,078	579
30人～49人	295	11,845	6,712	5,134	-	-	-	564	496	68
50人～99人	227	15,160	9,149	6,011	-	-	-	574	507	67
100人以上	132	48,315	30,228	18,086	-	-	-	736	701	35
<b>広告従事者業務別の計</b>	<b>4,436</b>	<b>115,797</b>	<b>70,911</b>	<b>44,886</b>	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>-</b>	<b>7,455</b>	<b>5,870</b>	<b>1,585</b>
4人以下	166	1,528	875	653	-	-	-	350	271	79
5人～9人	2,032	13,969	8,523	5,446	5	5	-	2,778	1,992	786
10人～29人	1,678	29,982	17,986	11,996	-	-	-	2,665	2,077	588
30人～49人	246	10,213	6,015	4,198	-	-	-	477	425	52
50人～99人	197	13,722	8,239	5,482	-	-	-	503	454	48
100人以上	117	46,384	29,273	17,111	-	-	-	683	651	33
<b>年間売上高規模別計</b>	<b>4,436</b>	<b>115,797</b>	<b>70,911</b>	<b>44,886</b>	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>-</b>	<b>7,455</b>	<b>5,870</b>	<b>1,585</b>
1千万円未満	20	276	153	123	-	-	-	32	26	6
1千万円以上3千万円未満	41	200	159	41	-	-	-	22	16	7
3千万円以上1億円未満	642	4,715	2,467	2,248	5	5	-	1,167	727	440
1億円以上10億円未満	2,745	34,988	20,819	14,169	-	-	-	4,117	3,159	958
10億円以上100億円未満	886	35,207	20,638	14,569	-	-	-	1,544	1,392	152
100億円以上	102	40,412	26,675	13,737	-	-	-	573	550	23
<b>専業割合別計</b>	<b>4,436</b>	<b>115,797</b>	<b>70,911</b>	<b>44,886</b>	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>-</b>	<b>7,455</b>	<b>5,870</b>	<b>1,585</b>
50%未満	173	4,660	2,530	2,131	-	-	-	363	258	105
50%以上100%未満	1,073	35,326	21,791	13,536	-	-	-	2,319	1,906	413
100%	3,190	75,811	46,591	29,220	5	5	-	4,773	3,706	1,067

5 人 以 上 の 部

派遣されている人及び広告業務の事業従事者数

雇 用 形 態 別 (人)								
常 用 雇 用 者								
正社員・正職員としている人			正社員・正職員以外の人(パート・アルバイトなど)			(就業時間換算雇用者数)		
計	男	女	計	男	女	計	男	女
<b>92,578</b>	<b>59,556</b>	<b>33,022</b>	<b>12,995</b>	<b>4,221</b>	<b>8,774</b>	<b>8,182</b>	<b>2,768</b>	<b>5,414</b>
92,558	59,536	33,022	12,995	4,221	8,774	8,182	2,768	5,414
20	20	-	-	-	-	-	-	-
<b>92,578</b>	<b>59,556</b>	<b>33,022</b>	<b>12,995</b>	<b>4,221</b>	<b>8,774</b>	<b>8,182</b>	<b>2,768</b>	<b>5,414</b>
1,782	1,082	700	948	396	552	424	222	202
1,159	713	446	272	26	247	106	-	106
31,524	18,918	12,606	5,383	1,439	3,943	2,995	886	2,109
16,569	10,680	5,888	1,818	646	1,171	1,232	489	743
24,647	16,026	8,621	1,988	679	1,310	1,544	502	1,042
16,877	12,117	4,760	2,586	1,036	1,550	1,881	669	1,212
20	20	-	-	-	-	-	-	-
<b>92,578</b>	<b>59,556</b>	<b>33,022</b>	<b>12,995</b>	<b>4,221</b>	<b>8,774</b>	<b>8,182</b>	<b>2,768</b>	<b>5,414</b>
19,529	11,808	7,721	3,249	1,126	2,123	1,438	577	861
52,419	34,019	18,400	7,362	2,481	4,882	5,031	1,720	3,311
20,631	13,729	6,902	2,383	615	1,769	1,713	470	1,243
<b>92,578</b>	<b>59,556</b>	<b>33,022</b>	<b>12,995</b>	<b>4,221</b>	<b>8,774</b>	<b>8,182</b>	<b>2,768</b>	<b>5,414</b>
119	95	24	65	65	-	65	65	-
8,334	5,298	3,037	1,501	380	1,121	394	104	290
21,698	13,779	7,919	2,343	717	1,626	1,181	394	788
9,293	5,615	3,678	1,572	376	1,196	963	248	715
13,977	8,950	5,028	2,280	714	1,566	1,749	587	1,162
39,157	25,820	13,337	5,234	1,969	3,265	3,829	1,370	2,460
<b>92,578</b>	<b>59,556</b>	<b>33,022</b>	<b>12,995</b>	<b>4,221</b>	<b>8,774</b>	<b>8,182</b>	<b>2,768</b>	<b>5,414</b>
8,273	5,264	3,009	1,530	432	1,098	435	161	274
21,999	13,977	8,023	2,424	741	1,683	1,256	412	844
9,677	5,809	3,867	1,587	393	1,194	939	252	688
12,416	7,998	4,419	2,006	605	1,402	1,553	508	1,044
40,212	26,508	13,704	5,448	2,051	3,397	3,999	1,435	2,564
<b>92,578</b>	<b>59,556</b>	<b>33,022</b>	<b>12,995</b>	<b>4,221</b>	<b>8,774</b>	<b>8,182</b>	<b>2,768</b>	<b>5,414</b>
821	552	268	263	52	211	69	11	58
8,930	5,778	3,151	1,815	546	1,269	632	220	412
23,865	14,885	8,980	3,206	881	2,325	1,789	545	1,244
8,610	5,304	3,307	1,093	262	831	720	186	534
11,535	7,303	4,232	1,510	450	1,060	1,198	383	814
38,818	25,734	13,084	5,107	2,030	3,077	3,775	1,422	2,352
<b>92,578</b>	<b>59,556</b>	<b>33,022</b>	<b>12,995</b>	<b>4,221</b>	<b>8,774</b>	<b>8,182</b>	<b>2,768</b>	<b>5,414</b>
46	40	6	104	88	16	84	76	8
163	138	25	-	-	-	-	-	-
2,249	1,336	913	963	308	655	218	103	114
26,120	16,458	9,662	4,406	1,050	3,356	2,527	638	1,889
29,863	17,970	11,894	3,420	1,101	2,319	2,372	820	1,552
34,137	23,614	10,523	4,102	1,674	2,428	2,982	1,131	1,851
<b>92,578</b>	<b>59,556</b>	<b>33,022</b>	<b>12,995</b>	<b>4,221</b>	<b>8,774</b>	<b>8,182</b>	<b>2,768</b>	<b>5,414</b>
2,943	1,797	1,146	1,238	369	869	653	182	471
27,653	18,126	9,527	4,581	1,388	3,193	3,177	1,070	2,108
61,983	39,633	22,350	7,175	2,463	4,712	4,351	1,516	2,835

2. 事業従事者

第3表 雇用形態別の男女別の従業者数、別経営の事業所から

区 分	雇用形態別(人)(つづき)					
	臨時雇用者 (常用雇用者以外の雇用者)			うち 別経営の事業所に派遣している人		
	計	男	女	計	男	女
<b>経営組織別計</b>	<b>2,764</b>	<b>1,260</b>	<b>1,505</b>	<b>3,342</b>	<b>2,280</b>	<b>1,062</b>
会社	2,764	1,260	1,505	3,342	2,280	1,062
会社以外の法人・団体 及び個人経営	-	-	-	-	-	-
<b>資本金規模別計</b>	<b>2,764</b>	<b>1,260</b>	<b>1,505</b>	<b>3,342</b>	<b>2,280</b>	<b>1,062</b>
500万円未満	254	39	216	59	29	30
500万円以上1千万円未満	145	15	130	-	-	-
1千万円以上5千万円未満	468	282	186	622	338	284
5千万円以上1億円未満	109	18	91	252	179	73
1億円以上10億円未満	458	167	291	948	628	319
10億円以上	1,330	740	590	1,461	1,106	355
資本金なし	-	-	-	-	-	-
<b>単独事業所、本社、支社別計</b>	<b>2,764</b>	<b>1,260</b>	<b>1,505</b>	<b>3,342</b>	<b>2,280</b>	<b>1,062</b>
単独事業所	789	294	494	582	341	241
本社	1,683	859	824	2,313	1,647	665
支社	292	106	186	447	292	155
<b>従業者規模別計</b>	<b>2,764</b>	<b>1,260</b>	<b>1,505</b>	<b>3,342</b>	<b>2,280</b>	<b>1,062</b>
4人以下	62	37	26	12	-	12
5人～9人	267	64	203	32	32	-
10人～29人	336	138	197	227	149	78
30人～49人	18	13	5	317	170	147
50人～99人	199	41	158	682	395	287
100人以上	1,882	967	915	2,071	1,533	538
<b>事業従事者規模別計</b>	<b>2,764</b>	<b>1,260</b>	<b>1,505</b>	<b>3,342</b>	<b>2,280</b>	<b>1,062</b>
5人～9人	325	96	229	64	47	17
10人～29人	340	143	197	374	218	156
30人～49人	18	13	5	470	279	191
50人～99人	162	39	123	246	164	82
100人以上	1,919	968	951	2,188	1,571	616
<b>広告業務の 事業従事者規模別の計</b>	<b>2,764</b>	<b>1,260</b>	<b>1,505</b>	<b>3,342</b>	<b>2,280</b>	<b>1,062</b>
4人以下	94	-	94	12	-	12
5人～9人	441	201	240	163	92	72
10人～29人	246	143	103	501	310	190
30人～49人	32	24	8	277	163	114
50人～99人	174	32	141	208	148	60
100人以上	1,777	859	918	2,181	1,567	614
<b>年間売上高規模別計</b>	<b>2,764</b>	<b>1,260</b>	<b>1,505</b>	<b>3,342</b>	<b>2,280</b>	<b>1,062</b>
1千万円未満	94	-	94	-	-	-
1千万円以上3千万円未満	14	5	10	-	-	-
3千万円以上1億円未満	331	91	240	41	29	12
1億円以上10億円未満	345	151	193	504	296	208
10億円以上100億円未満	380	175	205	1,024	616	408
100億円以上	1,600	837	763	1,773	1,339	433
<b>専業割合別計</b>	<b>2,764</b>	<b>1,260</b>	<b>1,505</b>	<b>3,342</b>	<b>2,280</b>	<b>1,062</b>
50%未満	116	105	11	31	10	21
50%以上100%未満	773	371	403	1,177	704	473
100%	1,875	784	1,090	2,134	1,566	568

5 人 以 上 の 部

派遣されている人及び広告業務の事業従事者数(つづき)

別経営の事業所から派遣されている人			事業従事者数 (「従業者数計」+ 「別経営の事業所から派遣されている人」- 「うち 別経営の事業所に派遣している人」)			うち、広告業務の事業従事者数
(人)			(人)			
計	男	女	計	男	女	
<b>5,457</b>	<b>2,585</b>	<b>2,872</b>	<b>117,913</b>	<b>71,217</b>	<b>46,696</b>	<b>108,126</b>
5,457	2,585	2,872	117,888	71,192	46,696	108,101
-	-	-	25	25	-	25
<b>5,457</b>	<b>2,585</b>	<b>2,872</b>	<b>117,913</b>	<b>71,217</b>	<b>46,696</b>	<b>108,126</b>
96	80	16	3,852	2,159	1,694	3,305
22	-	22	1,909	926	983	1,584
1,161	465	695	42,440	24,197	18,243	39,053
662	279	382	19,809	12,285	7,524	18,238
2,392	1,212	1,180	29,178	18,053	11,125	27,432
1,125	549	576	20,699	13,572	7,127	18,488
-	-	-	25	25	-	25
<b>5,457</b>	<b>2,585</b>	<b>2,872</b>	<b>117,913</b>	<b>71,217</b>	<b>46,696</b>	<b>108,126</b>
788	471	317	28,350	16,716	11,634	25,446
3,134	1,600	1,534	64,899	39,586	25,313	58,728
1,535	515	1,021	24,663	14,914	9,749	23,951
<b>5,457</b>	<b>2,585</b>	<b>2,872</b>	<b>117,913</b>	<b>71,217</b>	<b>46,696</b>	<b>108,126</b>
404	348	56	674	581	93	650
228	141	87	13,226	7,926	5,300	12,750
523	189	334	27,281	16,721	10,561	25,734
414	228	186	11,515	6,524	4,991	10,337
1,092	313	779	17,529	10,219	7,311	14,983
2,797	1,367	1,430	47,686	29,247	18,440	43,670
<b>5,457</b>	<b>2,585</b>	<b>2,872</b>	<b>117,913</b>	<b>71,217</b>	<b>46,696</b>	<b>108,126</b>
379	263	116	13,371	8,099	5,272	12,875
756	414	342	27,803	17,134	10,669	26,184
193	94	98	11,568	6,526	5,041	10,294
708	293	415	15,622	9,278	6,344	13,394
3,422	1,522	1,900	49,549	30,179	19,370	45,378
<b>5,457</b>	<b>2,585</b>	<b>2,872</b>	<b>117,913</b>	<b>71,217</b>	<b>46,696</b>	<b>108,126</b>
73	73	-	1,589	948	641	417
335	218	117	14,141	8,649	5,492	13,198
808	437	371	30,289	18,112	12,177	27,092
212	80	132	10,147	5,931	4,216	9,559
725	296	429	14,239	8,388	5,851	13,366
3,304	1,482	1,822	47,507	29,188	18,320	44,494
<b>5,457</b>	<b>2,585</b>	<b>2,872</b>	<b>117,913</b>	<b>71,217</b>	<b>46,696</b>	<b>108,126</b>
-	-	-	276	153	123	182
146	146	-	346	305	41	346
92	67	26	4,766	2,505	2,261	4,404
1,157	564	593	35,641	21,087	14,553	32,807
1,381	550	831	35,564	20,572	14,992	31,850
2,680	1,258	1,422	41,319	26,594	14,725	38,538
<b>5,457</b>	<b>2,585</b>	<b>2,872</b>	<b>117,913</b>	<b>71,217</b>	<b>46,696</b>	<b>108,126</b>
108	41	67	4,737	2,561	2,176	2,035
1,751	699	1,051	35,899	21,785	14,114	28,815
3,599	1,845	1,753	77,276	46,871	30,405	77,276

## 2. 事 業 従 事 者

### 第4表 広告業務の業務種類別の

区 分	計		新聞広告		雑誌広告		テレビ広告		ラジオ広告	
	事業所数	年間売上高 (百万円)	該事業所数	年間売上高 (百万円)	該事業所数	年間売上高 (百万円)	該事業所数	年間売上高 (百万円)	該事業所数	年間売上高 (百万円)
<b>経営組織別計</b>	<b>4,436</b>	<b>9,280,169</b>	<b>1,654</b>	<b>540,339</b>	<b>1,399</b>	<b>250,680</b>	<b>1,591</b>	<b>2,256,320</b>	<b>1,225</b>	<b>132,846</b>
会社	4,431	9,279,823	1,649	539,993	1,399	250,680	1,591	2,256,320	1,225	132,846
会社以外の法人・団体及び個人経営	5	346	5	346	-	-	-	-	-	-
<b>資本金規模別計</b>	<b>4,436</b>	<b>9,280,169</b>	<b>1,654</b>	<b>540,339</b>	<b>1,399</b>	<b>250,680</b>	<b>1,591</b>	<b>2,256,320</b>	<b>1,225</b>	<b>132,846</b>
500万円未満	389	71,434	125	1,231	111	3,431	87	882	100	500
500万円以上1千万円未満	174	34,868	44	2,295	75	3,456	43	2,335	48	426
1千万円以上5千万円未満	2,582	1,900,819	902	192,328	692	87,933	927	347,489	714	26,838
5千万円以上1億円未満	755	1,363,040	377	71,557	310	28,040	341	143,304	221	19,141
1億円以上10億円未満	472	2,122,318	185	124,800	198	75,519	178	375,007	127	17,039
10億円以上	59	3,787,344	15	147,783	14	52,300	15	1,387,304	15	68,902
資本金なし	5	346	5	346	-	-	-	-	-	-
<b>単独事業所、本社、支社別計</b>	<b>4,436</b>	<b>9,280,169</b>	<b>1,654</b>	<b>540,339</b>	<b>1,399</b>	<b>250,680</b>	<b>1,591</b>	<b>2,256,320</b>	<b>1,225</b>	<b>132,846</b>
単独事業所	1,990	1,218,930	699	88,472	540	35,253	596	96,833	508	12,411
本社	1,017	6,241,048	444	324,252	362	168,523	393	1,719,345	281	95,005
支社	1,429	1,820,191	511	127,615	496	46,903	602	440,142	436	25,431
<b>従業者規模別計</b>	<b>4,436</b>	<b>9,280,169</b>	<b>1,654</b>	<b>540,339</b>	<b>1,399</b>	<b>250,680</b>	<b>1,591</b>	<b>2,256,320</b>	<b>1,225</b>	<b>132,846</b>
4人以下	86	31,791	16	123	-	-	-	-	-	-
5人～9人	2,024	747,115	815	64,487	567	15,515	720	161,572	559	10,865
10人～29人	1,670	1,410,530	521	135,793	571	39,778	608	212,128	459	16,954
30人～49人	290	643,261	126	65,371	109	46,666	110	114,319	92	9,336
50人～99人	250	1,049,841	109	52,694	98	32,147	98	98,361	71	15,410
100人以上	116	5,397,630	67	221,871	53	116,573	56	1,669,940	44	80,283
<b>事業従事者規模別計</b>	<b>4,436</b>	<b>9,280,169</b>	<b>1,654</b>	<b>540,339</b>	<b>1,399</b>	<b>250,680</b>	<b>1,591</b>	<b>2,256,320</b>	<b>1,225</b>	<b>132,846</b>
5人～9人	2,067	745,636	811	62,855	542	14,627	700	159,313	545	10,226
10人～29人	1,715	1,435,126	548	136,350	603	40,520	636	214,789	476	17,902
30人～49人	295	631,908	134	75,321	110	48,300	115	93,350	92	8,474
50人～99人	227	965,006	83	39,112	85	29,806	75	82,052	57	12,334
100人以上	132	5,502,493	77	226,702	58	117,427	66	1,706,816	54	83,909
<b>広告従事者規模別の計</b>	<b>4,436</b>	<b>9,280,169</b>	<b>1,654</b>	<b>540,339</b>	<b>1,399</b>	<b>250,680</b>	<b>1,591</b>	<b>2,256,320</b>	<b>1,225</b>	<b>132,846</b>
4人以下	166	25,579	27	1,267	45	350	50	1,091	15	295
5人～9人	2,032	758,137	813	63,264	523	14,900	689	161,200	546	10,389
10人～29人	1,678	1,486,312	546	138,367	606	57,183	621	223,262	477	18,419
30人～49人	246	598,652	121	74,716	90	32,807	105	94,576	84	8,356
50人～99人	197	970,866	78	37,464	79	29,511	65	83,737	52	11,907
100人以上	117	5,440,623	68	225,260	56	115,929	60	1,692,454	49	83,482
<b>年間売上高規模別計</b>	<b>4,436</b>	<b>9,280,169</b>	<b>1,654</b>	<b>540,339</b>	<b>1,399</b>	<b>250,680</b>	<b>1,591</b>	<b>2,256,320</b>	<b>1,225</b>	<b>132,846</b>
1千万円未満	20	119	6	3	6	27	-	-	-	-
1千万円以上3千万円未満	41	798	16	12	-	-	7	7	7	7
3千万円以上1億円未満	642	41,384	167	2,958	122	2,158	168	1,452	141	541
1億円以上10億円未満	2,745	974,064	1,017	75,331	897	50,752	853	69,773	661	15,665
10億円以上100億円未満	886	2,278,093	374	196,971	329	66,562	497	348,558	351	25,527
100億円以上	102	5,985,710	74	265,064	44	131,181	67	1,836,530	65	91,106
<b>専業割合別計</b>	<b>4,436</b>	<b>9,280,169</b>	<b>1,654</b>	<b>540,339</b>	<b>1,399</b>	<b>250,680</b>	<b>1,591</b>	<b>2,256,320</b>	<b>1,225</b>	<b>132,846</b>
50%未満	173	38,087	31	2,079	27	667	49	4,607	29	483
50%以上100%未満	1,073	2,382,177	355	102,240	390	57,000	319	475,189	210	40,025
100%	3,190	6,859,905	1,268	436,020	981	193,013	1,223	1,776,524	985	92,339

注3.「該当事業所数」とは、当該項目に記載のあった事業所数をいい、複数の項目欄に記載がある場合、それぞれにカウントされる。調査事業所数に対する内訳事業所数。



5 人 以 上 の 部

該 当 事 業 所 数 及 び 年 間 売 上 高

広 告 業 務 の 業 務 種 類 別											
交通広告		インターネット広告		屋外広告		折込み・ダイレクトメール		SP・PR・催事企画		そ の 他	
該 事 業 所 数	年 間 売 上 高 (百万円)	該 事 業 所 数	年 間 売 上 高 (百万円)	該 事 業 所 数	年 間 売 上 高 (百万円)	該 事 業 所 数	年 間 売 上 高 (百万円)	該 事 業 所 数	年 間 売 上 高 (百万円)	該 事 業 所 数	年 間 売 上 高 (百万円)
<b>1,301</b>	<b>427,054</b>	<b>2,306</b>	<b>1,924,995</b>	<b>1,522</b>	<b>234,638</b>	<b>1,978</b>	<b>900,021</b>	<b>2,260</b>	<b>1,649,929</b>	<b>1,568</b>	<b>963,346</b>
1,301	427,054	2,306	1,924,995	1,522	234,638	1,978	900,021	2,260	1,649,929	1,568	963,346
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
<b>1,301</b>	<b>427,054</b>	<b>2,306</b>	<b>1,924,995</b>	<b>1,522</b>	<b>234,638</b>	<b>1,978</b>	<b>900,021</b>	<b>2,260</b>	<b>1,649,929</b>	<b>1,568</b>	<b>963,346</b>
56	350	160	28,010	176	4,981	151	13,189	159	14,559	104	4,302
18	57	124	8,734	39	213	106	4,985	88	10,672	85	1,695
809	153,816	1,263	276,847	859	111,961	1,054	293,269	1,287	336,096	899	74,242
200	85,693	413	153,101	261	35,341	464	468,197	492	285,666	242	73,001
209	154,137	312	672,141	150	32,671	197	97,479	195	404,817	205	168,707
9	33,002	35	786,163	37	49,470	6	22,901	39	598,120	32	641,399
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
<b>1,301</b>	<b>427,054</b>	<b>2,306</b>	<b>1,924,995</b>	<b>1,522</b>	<b>234,638</b>	<b>1,978</b>	<b>900,021</b>	<b>2,260</b>	<b>1,649,929</b>	<b>1,568</b>	<b>963,346</b>
542	126,710	886	391,206	753	81,713	743	137,972	977	194,502	678	53,857
308	234,453	630	1,181,652	325	104,693	422	553,054	625	1,089,371	357	770,701
451	65,891	790	352,138	443	48,233	812	208,995	658	366,056	533	138,787
<b>1,301</b>	<b>427,054</b>	<b>2,306</b>	<b>1,924,995</b>	<b>1,522</b>	<b>234,638</b>	<b>1,978</b>	<b>900,021</b>	<b>2,260</b>	<b>1,649,929</b>	<b>1,568</b>	<b>963,346</b>
41	2,036	39	19,602	16	493	38	5,296	12	4,119	16	123
494	33,327	753	95,888	714	64,555	918	135,523	975	132,768	661	32,615
532	115,384	1,008	246,552	585	64,372	775	214,181	913	313,713	606	51,676
80	48,218	209	79,215	77	10,583	108	155,841	139	70,391	112	43,320
105	34,025	199	347,471	83	15,874	95	175,803	151	226,820	114	51,236
49	194,064	99	1,136,269	47	78,761	45	213,376	71	902,118	58	784,376
<b>1,301</b>	<b>427,054</b>	<b>2,306</b>	<b>1,924,995</b>	<b>1,522</b>	<b>234,638</b>	<b>1,978</b>	<b>900,021</b>	<b>2,260</b>	<b>1,649,929</b>	<b>1,568</b>	<b>963,346</b>
510	32,517	757	99,054	711	63,785	932	136,984	976	133,708	668	32,566
560	118,130	1,040	262,571	606	65,578	806	218,479	926	310,034	618	50,774
85	46,696	221	74,815	81	10,640	110	156,863	148	77,622	125	39,828
93	34,458	175	334,534	70	15,220	79	169,094	129	200,846	90	47,549
53	195,253	113	1,154,020	53	79,414	50	218,600	82	927,720	68	792,629
<b>1,301</b>	<b>427,054</b>	<b>2,306</b>	<b>1,924,995</b>	<b>1,522</b>	<b>234,638</b>	<b>1,978</b>	<b>900,021</b>	<b>2,260</b>	<b>1,649,929</b>	<b>1,568</b>	<b>963,346</b>
29	49	55	7,282	43	838	84	2,938	49	10,764	45	705
515	39,039	779	98,950	708	64,007	905	139,208	996	134,424	658	32,755
545	117,336	1,033	272,861	586	65,220	778	234,792	884	305,774	616	53,098
83	49,409	182	75,164	74	11,424	86	136,012	129	77,333	108	38,856
84	28,434	158	343,715	63	14,559	80	169,385	126	204,366	79	47,787
45	192,786	99	1,127,023	47	78,590	46	217,686	76	917,268	62	790,145
<b>1,301</b>	<b>427,054</b>	<b>2,306</b>	<b>1,924,995</b>	<b>1,522</b>	<b>234,638</b>	<b>1,978</b>	<b>900,021</b>	<b>2,260</b>	<b>1,649,929</b>	<b>1,568</b>	<b>963,346</b>
-	-	4	22	10	39	6	8	6	3	16	18
25	559	16	192	9	5	7	7	9	10	-	-
104	2,260	141	3,527	216	7,221	208	6,962	181	8,671	252	5,635
849	75,063	1,416	166,598	977	106,597	1,216	143,195	1,425	208,417	939	62,674
281	177,247	654	437,454	262	42,334	490	371,748	570	505,810	311	105,880
42	171,926	75	1,317,203	48	78,442	52	378,100	69	927,018	50	789,139
<b>1,301</b>	<b>427,054</b>	<b>2,306</b>	<b>1,924,995</b>	<b>1,522</b>	<b>234,638</b>	<b>1,978</b>	<b>900,021</b>	<b>2,260</b>	<b>1,649,929</b>	<b>1,568</b>	<b>963,346</b>
42	2,964	96	5,371	78	2,235	44	4,980	83	10,812	50	3,889
287	91,262	611	568,161	352	67,961	444	358,956	520	520,312	309	101,072
972	332,828	1,600	1,351,464	1,091	164,442	1,489	536,085	1,657	1,118,805	1,209	858,385



# 参 考

# 経済構造実態調査規則

平成三十一年四月一日  
総務省・経済産業省令第一号  
最終改正 令和元年十二月十三日  
総務省・経済産業省令第四号

(趣旨)

第一条 統計法（以下「法」という。）第二条第四項に規定する基幹統計である経済構造統計を作成するための調査のうち経済センサス活動調査規則（平成二十三年総務省・経済産業省令第一号）第一条に規定するもの（以下「経済センサス活動調査」という。）の実施中間年（経済センサス活動調査を実施する年以外の年をいう。以下同じ。）における経済構造統計を作成するための調査のうち製造業及びサービス産業の付加価値等の構造を明らかにする調査（以下「経済構造実態調査」という。）の実施に関しては、この省令の定めるところによる。

(調査の目的)

第二条 経済構造実態調査は、製造業及びサービス産業の付加価値等の構造を明らかにし、経済センサス活動調査の実施中間年における経済構造統計を作成することを目的とする。

(定義)

第三条 この省令において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- 一 事業所 物の生産又はサービスの提供が事業として行われている一定の場所
- 二 企業 法人（国、地方公共団体及び外国の法人を除く。以下同じ。）及び事業を営む個人

(調査日)

第四条 経済構造実態調査は、経済センサス活動調査の実施中間年の毎年六月一日（以下「調査日」という。）現在によって行う。

(調査の種類)

第五条 経済構造実態調査は、甲調査及び乙調査とする。

(調査の対象)

第六条 甲調査は、事業を営む個人及び法第二条第九項に規定する統計基準である日本標準産業分類に掲げる産業のうち次の各号に掲げるものに属する法人を除いた企業であって、日本標準産業分類における大分類、中分類又は小分類ごとに、各分類に属する法人の売上高を上位から累積し、当該分類における売上高総額の八割を達成する範囲に含まれるもの（以下「甲調査企業」という。）について行う。

- 一 大分類A—農業、林業
- 二 大分類B—漁業

三 大分類C—鉱業、採石業、砂利採取業

四 大分類D—建設業

五 大分類N—生活関連サービス業、娯楽業のうち、中分類七九—その他の生活関連サービス業（小分類七九二—家事サービス業に限る。）

六 大分類R—サービス業（他に分類されないもの）のうち、中分類九三—政治・経済・文化団体、中分類九四—宗教及び中分類九六—外国公務

七 大分類S—公務（他に分類されるものを除く）

2 乙調査のうち、企業に関する調査は、日本標準産業分類に掲げる産業のうち、次に掲げる産業に属する企業であって、総務大臣及び経済産業大臣が指定するもの（以下「乙調査企業」という。）について行う。

一 小分類四—映像情報制作・配給業

二 小分類四—音声情報制作業

三 小分類四—新聞業

四 小分類四—出版業

五 小分類四—映像・音声・文字情報制作に付随するサービス業

六 小分類六—クレジットカード業、割賦金融業

3 乙調査のうち、事業所に関する調査は、日本標準産業分類に掲げる産業のうち、次に掲げる産業に属する事業所であって、総務大臣及び経済産業大臣が指定するもの（以下「乙調査事業所」という。）について行う。

一 小分類三—ソフトウェア業

二 小分類三—情報処理・提供サービス業

三 小分類四—インターネット付随サービス業

四 小分類七—各種物品賃貸業

五 小分類七—産業用機械器具賃貸業

六 小分類七—事務用機械器具賃貸業

七 小分類七—自動車賃貸業

八 小分類七—スポーツ・娯楽用品賃貸業

九 小分類七—その他の物品賃貸業

十 小分類七—デザイン業

十一 小分類七—広告業

十二 小分類七—機械設計業

十三 小分類七—計量証明業

十四 小分類七—冠婚葬祭業

十五 小分類八—映画館

十六 小分類八—興行場（別掲を除く）、興行団

- 十七 小分類八〇四—スポーツ施設提供業
- 十八 小分類八〇五—公園、遊園地
- 十九 小分類八二—学習塾
- 二十 小分類八二四—教養・技能教授業
- 二十一 小分類九〇一—機械修理業(電気機械器具を除く)
- 二十二 小分類九〇二—電気機械器具修理業

(調査事項等)

第七条 経済構造実態調査は、総務大臣及び経済産業大臣が定める様式による調査票により、甲調査の場合には第一号に掲げる事項のうち甲調査企業の属性に応じて必要となるものを、乙調査のうち企業に関する調査の場合には第二号に掲げる事項のうち乙調査企業の産業及び従業者数に応じて必要となるものを、乙調査のうち事業所に関する調査の場合には第三号に掲げる事項のうち乙調査事業所の産業及び従業者数に応じて必要となるものを調査する。

一 甲調査企業に関する事項

- イ 名称、電話番号及び法人番号
- ロ 所在地
- ハ 経営組織及び資本金等の額
- ニ 消費税の税込記入・税抜記入の別
- ホ 売上(収入)金額及び年間商品販売額
- ヘ 費用総額及び費用の主要項目別金額
- ト 主な事業の内容
- チ 事業活動の内容
- リ 事業活動別の売上(収入)金額
- ヌ 電子商取引の有無及び割合
- ル 年初及び年末商品手持額
- ヲ 年間商品仕入額
- ワ 事業区分別の費用割合
- カ 一事業区分に係る費用の項目別金額
- ヨ 甲調査企業に属する事業所の名称及び所在地
- タ 甲調査企業に属する事業所の電話番号
- レ 甲調査企業に属する事業所の主な事業活動
- ソ 甲調査企業に属する事業所の売上(収入)金額
- ツ 甲調査企業に属する事業所の年間商品販売額
- ネ 甲調査企業に属する事業所の売場面積
- ナ 甲調査企業に属する事業所の卸売販売額に占める本支店間移動の割合

二 乙調査企業に関する事項

- イ 名称、電話番号及び法人番号
- ロ 所在地
- ハ 経営組織及び資本金等の額
- ニ 消費税の税込記入・税抜記入の別
- ホ 事業の形態
- ヘ 企業の系統
- ト 年間売上(収入)金額
- チ 年間営業用固定資産取得額
- リ 会員数

- ヌ 加盟店数
- ル 従業者数

三 乙調査事業所に関する事項

- イ 名称、電話番号及び法人番号
- ロ 所在地
- ハ 本社の所在地
- ニ 経営組織及び資本金等の額
- ホ 消費税の税込記入・税抜記入の別
- ヘ 本支社別
- ト 事業の形態
- チ 年間売上(収入)金額
- リ 年間契約高及び契約件数
- ヌ 年間営業用固定資産取得額
- ル 入場者数
- ヲ 受講生数
- ワ 施設
- カ 従業者数

2 総務大臣及び経済産業大臣は、前項の様式を定めたときは告示する。

(報告の義務)

第八条 甲調査企業及び乙調査企業を代表する者並びに乙調査事業所の管理責任者は、前条第一項第一号から第三号までに掲げる事項(以下「調査事項」という。)に係る情報(以下「調査事項情報」という。)についてそれぞれ報告しなければならない。ただし、総務大臣及び経済産業大臣が指定する企業(以下「本社一括乙調査企業」という。)に属する乙調査事業所にあつては、本社一括乙調査企業を代表する者が調査事項情報について一括して報告しなければならない。

(調査の方法及び期間)

第九条 甲調査は、総務大臣及び経済産業大臣が調査票を甲調査企業ごとに送付し、回収することにより行う。

2 乙調査は、総務大臣及び経済産業大臣が調査票を乙調査企業及び乙調査事業所ごとに送付し、回収することにより行う。ただし、本社一括乙調査企業に属する乙調査事業所にあつては、総務大臣及び経済産業大臣が当該乙調査事業所の属する本社一括乙調査企業ごとに調査票をまとめて送付し、回収することにより行う。

3 前二項の規定による調査は、調査日の属する年の五月十五日から六月三十日までの間において行う。

(期間の変更)

第十条 総務大臣及び経済産業大臣は、前条の規定により行う調査に関し天災その他避けることのできない事故のため同条第三項に規定する期間(以下この条において「調査の期間」という。)により難いときは、対象となる地域を指定して、調査の期間を変更することができる。

2 総務大臣及び経済産業大臣は、前項の規定により調査の期間を変更したときは、直ちに、対象となる地域及び変更

後の調査の期間を告示するものとする。

(電磁的記録媒体による調査票の送付又は回収の手続等)

第十一条 第九条第一項及び第二項の規定による調査票の送付又は回収の手続は、調査票に代えて電磁的記録媒体(電磁的記録(電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られた記録をいう。以下同じ。)に係る記録媒体をいう。以下同じ。)を使用して行うことができる。

2 前項の場合において、第八条の規定に基づき報告を行う者は、総務大臣及び経済産業大臣の定めるところにより、当該電磁的記録媒体に、調査事項情報を記録する方法により、報告しなければならない。

3 前二項の規定により行われた手続については、調査票により行われたものとみなして、第八条及び第九条の規定を適用する。

(電子情報処理組織による調査票の送付又は回収の手続等)

第十二条 第九条の規定による調査票の送付又は回収の手続は、情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律第六条第一項の規定により、同項に規定する電子情報処理組織を使用する方法により行うことができる。

2 前項の場合において、第八条の規定に基づき報告を行う者は、総務大臣及び経済産業大臣の定めるところにより、総務大臣及び経済産業大臣の指定する電子計算機(入出力装置を含む。以下この項において同じ。)に備えられたファイルに、調査事項情報を当該手続をする者の使用に係る電子計算機から入力する方法により、報告しなければならない。

(結果の公表等)

第十三条 総務大臣及び経済産業大臣は、調査事項情報の審査及び集計を行い、その結果を速やかに公表するものとする。

(調査票等の保存)

第十四条 総務省統計局長は、甲調査に係る調査票を三年間、経済産業大臣は、乙調査に係る調査票を三年間、総務省統計局長及び経済産業大臣は、調査事項情報が転写されている電磁的記録及び結果原表が転写されている電磁的記録を永年それぞれ保存するものとする。

(抄)

附 則 (令和元年一二月一三日総務省・経済産業省令第四号)

この省令は、情報通信技術の活用による行政手続等に係る

関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律の施行の日から施行する。



# 経済構造実態調査 乙調査票

広告業

2020年6月1日

総務省・経済産業省

秘 基幹統計調査

## 1 事業所の名称・所在地等

事業所の名称	フリガナ (社名)	フリガナ (事業所名)
事業所の所在地	郵便番号 ビル・マンション名等 (順号まで記入してください)	町丁・字・番地号 電話番号 ( ) ( ) - ( ) ( )
企業の法人番号	法人番号が指定されていない場合は、右の□に「印」を記入してください。	
事業所の所在地	郵便番号 ビル・マンション名等 (順号まで記入してください)	町丁・字・番地号 電話番号 ( ) ( ) - ( ) ( )

※貴事業所が支社、営業所の場合は、本社の所在地を下記欄に記入してください。

## 2 経営組織及び資本金額

あてはまるものを○で囲んでください。

経営組織

① 会社  
② 会社以外の法人・団体  
③ 個人経営

資本金額 (又は出資総額)	千圓	百圓	十圓	圓	千圓	百圓	十圓	圓	千圓	百圓	十圓	圓

## 3 本社・支社別

事業所の本社・支社別

あてはまるものを○で囲んでください。

① 単独事業所(支社、支店、営業所などを持たない事業所)  
② 本社(支社、支店、営業所などを持つている本社、本店)  
③ 支社(支社、支店、営業所など)

## 4 消費税の税込記入、税抜き記入の別

⑤ 理由の企業種別を記入するにあたっての消費税の取扱いについて選択の上、該当する番号を○で囲んでください。

※できる限り①、②、③を選択してください。

① 税込  
② 税抜き

## 5 年間売上高

2019年1月1日から12月31日までの1年間又は最も近い決算日前1年間について記入してください。

年間売上高	千圓	百圓	十圓	圓	千圓	百圓	十圓	圓

## 上記「事業所の年間売上高」のうち「広告業務」の年間売上高

広告業務		雑談広告		ラジオ広告		交通広告	
千圓	百圓	千圓	百圓	千圓	百圓	千圓	百圓

## 「広告業務」の年間売上高の業務種別別割合

年間売上高	インターネット広告	屋外広告	折込み・ダイレクトメール	SP・PR・催事企画	その他	合計
	%	%	%	%	%	%

## 広告

--	--	--	--	--	--

ご注意  
ください

- この調査は、統計法に基づく基幹統計調査で、報告義務があります。
- ※印は記入しなくても構いません。
- ※合を記入する項目は合計が100%となるように整数(小数点以下は四捨五入)で記入してください。
- ※あらかじめ事業所の名称・所在地等が印刷されている場合は印刷内に入してください。
- ※記入にあたっては、別紙の「事業所の記入のしかた」を参照してください。

## 6 従業者数

2020年6月1日現在又はこれに最も近い毎月末日現在で記入してください。

(1) 事業所の従業者数

事業所従業者数	男	女
① 個人業主(個人経営の事業主)及び無給の専従従業者		
② 有給役員		
③ 正社員・正職員としての人		
④ ③以外の人(パート・アルバイトなど)		
⑤ 臨時労働者(常時雇用者以外の雇用者)		
⑥ 臨時労働者(常時雇用者以外の雇用者)		
合計(①-⑥の合計)		

(注) ⑤ 別紙の事業所に派遣している人、(注) ⑥ 別紙の事業所に派遣している人

別紙の記号に別紙の事業所から派遣されている人

(2) 「広告業務」の事業従業者数

事業従業者数  
(別紙の事業所に派遣している人を除き、別紙の事業所から派遣されている人を含みます)

注1: 「常時雇用者」とは、雇用契約期間の定めがない労働者又は雇用契約期間が1か月以上の労働者であり、また、「③以外の人(パート・アルバイトなど)」は、「正社員・正職員としての人」以外の労働者をいいます。

注2: 「③以外の人(パート・アルバイトなど)」の「就業時間換算従業者数」は、「③以外の人(パート・アルバイトなど)」に記入した従業者全員の就業時間(1週間分)÷就業時間の所定労働時間(1週間分)によって算出してください。

注3: 「⑤臨時労働者」は、「常時雇用者」以外の雇用者で、1か月未満の期間を定めて雇用されている人又は日々雇用されている人をいいます。

備考 (記入内容について補記するべき事項があれば記入してください)

## 記入者

記入内容の真実に同意出来る人

部署名

氏名

フリガナ

電話番号

(内線: )

## 報告者(代表者)の氏名

報告者(代表者)の氏名

フリガナ

電話番号

(内線: )



# 経済構造実態調査 乙調査票

【広告業】

2020年6月1日

総務省・経済産業省

秘 基幹統計調査

## 1 事業所の名称・所在地等

事業所の名称	フリガナ (社名)	フリガナ (事業所名)
事業所の所在地	都道府県・市区町村名	町丁・字・番地号
企業の法人番号	ビル・マンション名等 (階、号室まで記入してください)	電話番号 ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( )
法人番号が指定されていない場合は、右の□に「印」を記入してください。		
郵便番号	都道府県・市区町村名	町丁・字・番地号
本社の所在地	ビル・マンション名等 (階、号室まで記入してください)	電話番号 ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( )

※貴事業所が支社、営業所の場合は、本社の所在地を下記欄に記入してください。

## 2 経営組織及び資本金額

あてはまるものを○で囲んでください。

経営組織

① 会社  
② 会社以外の法人・団体  
③ 個人経営

資本金額 (又は出資総額)	千圓	百圓	十圓	圓	千圓	百圓	十圓	圓	千圓	百圓	十圓	圓

## 3 本社・支社別

事業所の本社・支社別

あてはまるものを○で囲んでください。

① 単独事業所(支社、支店、営業所などを持たない事業所)  
② 本社(支社、支店、営業所などを持っている本社、本店)  
③ 支社(支社、支店、営業所など)

## 4 消費税の税込記入・税抜き記入の別

⑤ 非以徴の金額を記入するにあたっての消費税の取扱いについて選択の上、該当する番号を○で囲んでください。

※できる限り①・②・③・④を選択してください。

① 税込  
② 税抜き

## 5 年間売上高

2019年1月1日から12月31日までの1年間又は最も近い決算日前1年間について記入してください。

事業所の年間売上高	千圓	百圓	十圓	圓	千圓	百圓	十圓	圓	千圓	百圓	十圓	圓

上記「事業所の年間売上高」のうち「広告業務」の年間売上高

広告業務												
年間売上高	千圓	百圓	十圓	圓	千圓	百圓	十圓	圓	千圓	百圓	十圓	圓

【広告業務】の年間売上高の業務種別別割合

年間売上高	千圓	百圓	十圓	圓	千圓	百圓	十圓	圓	千圓	百圓	十圓	圓	割合

## 広告

※

この調査は、統計法に基づき基幹統計調査で、報告義務があります。

● ①～⑤は、統計法に基づき基幹統計調査で、報告義務があります。

● ⑥～⑩は、統計法に基づき基幹統計調査で、報告義務があります。

● ⑪～⑬は、統計法に基づき基幹統計調査で、報告義務があります。

● ⑭～⑯は、統計法に基づき基幹統計調査で、報告義務があります。

● ⑰～⑱は、統計法に基づき基幹統計調査で、報告義務があります。

● ⑲～⑳は、統計法に基づき基幹統計調査で、報告義務があります。

● ㉑～㉒は、統計法に基づき基幹統計調査で、報告義務があります。

● ㉓～㉔は、統計法に基づき基幹統計調査で、報告義務があります。

● ㉕～㉖は、統計法に基づき基幹統計調査で、報告義務があります。

● ㉗～㉘は、統計法に基づき基幹統計調査で、報告義務があります。

● ㉙～㉚は、統計法に基づき基幹統計調査で、報告義務があります。

● ㉛～㉜は、統計法に基づき基幹統計調査で、報告義務があります。

● ㉝～㉞は、統計法に基づき基幹統計調査で、報告義務があります。

● ㉟～㊱は、統計法に基づき基幹統計調査で、報告義務があります。

● ㊲～㊳は、統計法に基づき基幹統計調査で、報告義務があります。

● ㊴～㊵は、統計法に基づき基幹統計調査で、報告義務があります。

● ㊶～㊷は、統計法に基づき基幹統計調査で、報告義務があります。

● ㊸～㊹は、統計法に基づき基幹統計調査で、報告義務があります。

● ㊺～㊻は、統計法に基づき基幹統計調査で、報告義務があります。

● ㊼～㊽は、統計法に基づき基幹統計調査で、報告義務があります。

● ㊾～㊿は、統計法に基づき基幹統計調査で、報告義務があります。

## 6 従業者数

2020年6月1日現在又はこれに最も近い報告日現在で記入してください。

(1) 事業所の従業者数

事業所の従業者数	男	女
① 個人業主(個人経営の事業主)及び無給の家族従業者		
② 有給役員		
③ 正社員・正職員としての人		
④ ③以外の人(パート・アルバイトなど)		
⑤ 臨時労働者(常時雇用者以外の雇用者)		
⑥ 臨時労働者(常時雇用者以外の雇用者)		
⑦ ①～⑥の合計		
⑧ 5 別掲の事業所に派遣している人		
⑨ ⑧以外の別掲の事業所から派遣されている人		

(2) 「広告業務」の事業従業者数

事業従業者数	男	女
① 個人業主(個人経営の事業主)及び無給の家族従業者		
② 有給役員		
③ 正社員・正職員としての人		
④ ③以外の人(パート・アルバイトなど)		
⑤ 臨時労働者(常時雇用者以外の雇用者)		
⑥ 臨時労働者(常時雇用者以外の雇用者)		
⑦ ①～⑥の合計		
⑧ 5 別掲の事業所に派遣している人		
⑨ ⑧以外の別掲の事業所から派遣されている人		

注1:「常時雇用者」とは、雇用契約期間の定めがない労働者又は雇用契約期間が1か月以上の労働者をいい、また、「③以外の人(パート・アルバイトなど)」は、「正社員・正職員としての人」以外の労働者をいいます。

注2:「③以外の人(パート・アルバイトなど)」の「就業時間換算従業者数」は、「③以外の人(パート・アルバイトなど)」に記入した従業者全員の就業時間(1週間分)÷「就業場所の所定労働時間(1週間分)」によって算出してください。

注3:「⑤臨時労働者」は、「常時雇用者」以外の雇用者で、1か月未満の期間を定めて雇用されている人又は日々雇用されている人を含みます。

備考 (記入内容について補記すべき事項があれば記入してください)

報告者(代表者)の氏名

フリガナ

氏名

フリガナ

電話番号

フリガナ

電話番号

(内線: )







政府統計